

レアメタル含有部品情報等の掲載

次世代自動車のレアメタル含有部品の効率的な回収・リサイクルに資するため、自動車リサイクルシステム(JARS)HP 解体業者向け「お知らせ」に各社のモデル別レアメタル含有部品情報、取り外しマニュアルの URL を紹介している。(毎年3月末時点情報に更新)

JARS HP

<http://www3.jars.gr.jp/p/RPT09.nsf/0/1448B05179F3ADC849257A97005536C2?OpenDocument>

JARS 事業者トップページ

自動車リサイクルシステム

トップページ | よくあるご質問 | 関連事業者情報検索 | このサイトについて

① 事業者向けシステム | ② 各種マニュアル | ③ 各種申請書様式


自動車リサイクルトップページ > 事業者トップページ > お知らせ


レアメタル回収に関するお知らせ


レアメタル回収に関するお知らせ

一般社団法人 日本自動車工業会

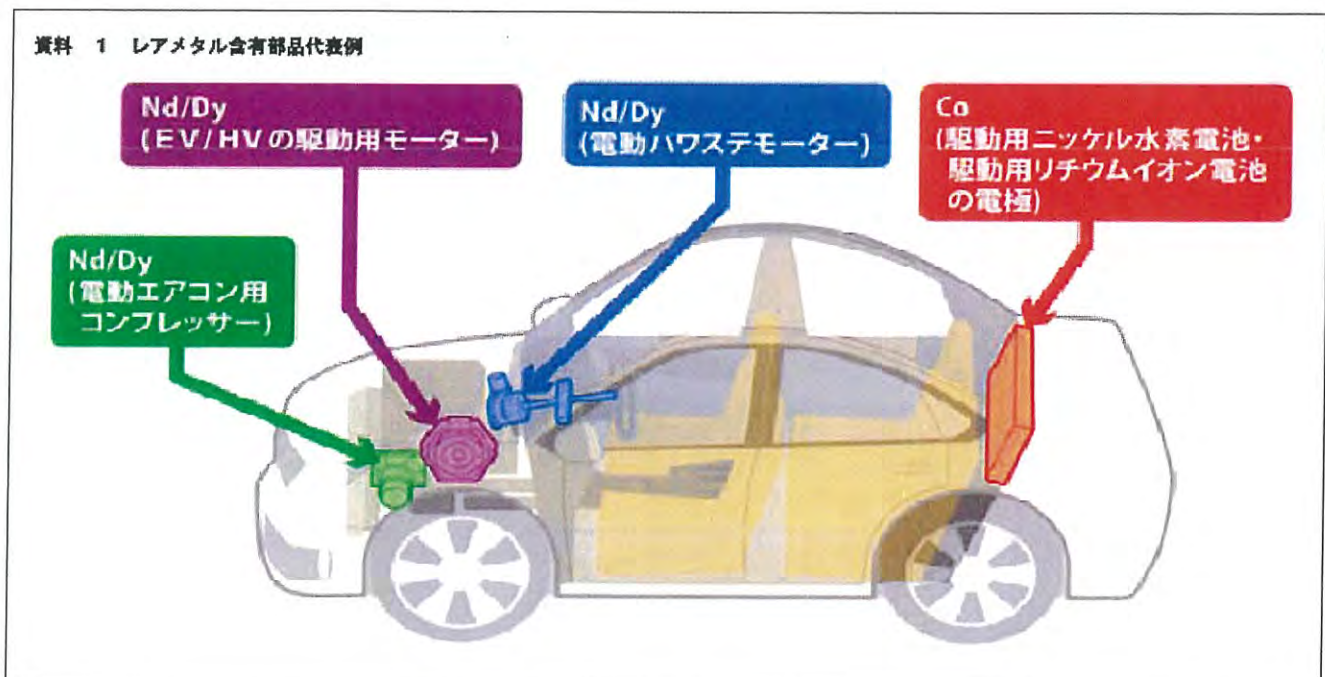
日本自動車工業会では、次世代自動車のレアメタル含有部品の効率的な回収・リサイクルに資するため、レアメタルを含有する代表的な部品について、情報提供致しますので、是非ご活用ください。

 [資料1 レアメタル含有部品代表例.pdf](#)

 [資料2 各社モデル毎使用部品一覧表.pdf](#)

 [資料3 駆動用バッテリー各社取外し・回収マニュアル 掲載アドレス一覧表.pdf](#)

【資料1 レアメタル含有部品代表例】



資料2 レアメタル含有部品使用モデル一覧表(抜粋)

メーカー名	対象車種 / 対象部品名 車名	販売期間	○:対象車種を使用している - : 対象車種を使用していない ネオジム磁石、シスプロシウム(Mg)				コバルト(Co) 駆動用電機
			駆動用モーター	電動エアコン用コンプレッサー	電動パワステモーター		
トヨタ	レクサスIS600						
	-UVF46 (600h)	2007年5月~	○	○	○	○	
	-UVF46 (600hL)	2007年5月~	○	○	○	○	
	レクサスNX300h	2014年7月~	○	○	○	○	
	レクサスRC300h	2014年10月~	○	○	○	○	
日産	レクサスRX450h	2009年1月~	○	○	○	○	
	リチウムイオン電池搭載車						
	プリウスα ZVW40W (7人乗)	2011年5月~	○	○	○	○	
	プリウスPHV ZVW35W	2012年1月~	○	○	○	○	
	フォーガハイブリッド	2010年11月~	○	○	○	○	
	セレナSハイブリッド	2012年8月~	○	○	○	○	
	シーマ	2012年5月~	○	○	○	○	
	スカイライン	2014年2月~	○	○	○	○	
	リーフ	2010年12月~	○	○	○	○	
	エクストレイルハイブリッド	2015年5月~	○	○	○	○	
日野	e-NV200	2014年10月~	○	○	○	○	
	小形トラック 日野デュトロハイブリッド	2011年7月~	○	○	○	○	
	中型トラック 日野レンジャーハイブリッド	2011年11月~	○	○	○	○	
	大型トラック 日野プロフィア GHV	2013年2月~	○	○	○	○	
	路線バス 日野ブルーリボンシティハイブリッド	2010年8月~	○	○	○	○	
富士	緑葉バス 日野セレガハイブリッド	2011年11月~	○	○	○	○	
	スバル XEV ハイブリッド	2013年6月~	○	○	○	○	
本田	スバル インプレッサ SPORT ハイブリッド	2015年7月~	○	○	○	○	
	インサイト	2009年02月~2014年03月	○	○	○	○	
	CR-Z	2010年02月~2012年06月	○	○	○	○	
	CR-Z	2012年09月~	○	○	○	○	
	フィットハイブリッド	2010年10月~2013年06月	○	○	○	○	
	フィットハイブリッド	2013年09月~	○	○	○	○	
	フィットシャトルハイブリッド	2011年06月~2015年3月	○	○	○	○	
	フリードハイブリッド	2011年10月~	○	○	○	○	
	フリードハイブリッドスパイクハイブリッド	2011年10月~	○	○	○	○	
	アコードハイブリッド	2013年06月~	○	○	○	○	
	アコードPHEV	2013年06月~	○	○	○	○	
	ヴェゼルハイブリッド	2013年12月~	○	○	○	○	
	レジェンド	2014年11月~	○	○	○	○	
	グレイスハイブリッド	2014年12月~	○	○	○	○	
	ジェイドハイブリッド	2015年02月~	○	○	○	○	
マツダ	シヤトルハイブリッド	2015年05月~	○	○	○	○	
	アクセラハイブリッド-C	2013年11月~	○	○	○	○	
	アクセラハイブリッド-S	2013年11月~	○	○	○	○	
三菱	アクセラハイブリッド-S L-Package	2013年11月~	○	○	○	○	
	i-MiEV	2009年7月~	○	○	○	○	
	ミニキャブ・ミーブ	2011年12月~	○	○	○	○	
	ミニキャブ・ミーブトラック	2013年1月~	○	○	○	○	
三菱ふそう	アウトランダー-PHEV	2013年1月~	○	○	○	○	
	キャンター エコハイブリッド	2012年5月~	○	○	○	○	

(注) 日野 大型トラック プロフィアGHVは一般のHVとは位置づけが異なるため、以下の注記を付した。
 ・駆動用モーター:一般のHVと異なり、駆動を行わず、発電のみを行うため、当該欄に「○ 発電用として」と記入。
 ・電動エアコン用コンプレッサー:CHVは再生エネルギー(発電を含む)を電熱冷温水機に供給するしくみ。よって、当該欄に「(○ 上物=冷凍機用として)」と記入。

資料3 駆動用バッテリー各社取り外しマニュアル掲載アドレス一覧表(抜粋)

いすゞ自動車	
①取外しマニュアル トップページ→CSRトップ→いすゞ車のリサイクルについて→いすゞ車のリサイクル情報 http://www.isuzu.co.jp/company/csr/recycle/info/index.html	
②主な対象車種 エルファハイブリッド 大型路線バスエルガハイブリッド	③お問合せ先・電話番号 お客様相談センター:0120-119-113
スズキ(株)	
①取外しマニュアル トップページ → 企業情報 → 環境・社会貢献・リサイクル(四輪車) →回収業者・解体業者の皆様へ 2. リチウムイオンバッテリー回収・リサイクルについて http://www.suzuki.co.jp/about/csr/recycle/battery/index.html	
②主な対象車種 ソリオ ハイブリッド	③お問合せ先・電話番号 フリーダイヤル 0120-022-050 スズキ電池引取受付センター 受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日等除く)
ダイハツ工業(株)	
①取外しマニュアル トップページ→企業情報→CSR・環境→自動車リサイクルへの取り組み→ハイブリッドバッテリーについて http://www.daihatsu.co.jp/company/csr/recycle/hv-recycle/index.htm	
②主な対象車種 ハイゼットカーゴハイブリッド アルティス メビウス	③お問合せ先・電話番号 トヨタ HV 引取受付センター 0120-39-8120



輸入車のリサイクル関連の 情報発信に関する取組み

2016年5月31日（火）



日本自動車輸入組合(JAIA)
Japan Automobile Importers Association



Contents

1. 自動車リサイクル制度に関する情報発信
2. 車種別の環境情報に関する発信
3. 環境配慮設計に関する情報発信
4. 再生資源利用に関する情報発信
5. その他の情報発信
6. 海外メーカーの情報発信
7. 今後の課題

1. 自動車リサイクル制度に関する情報発信 (1) Audi, BMW, Ford, Jaguar

アウディジャパン (株)
http://www.audi.co.jp/jp/brand/ja/service_accessory/info_to/Recycle.html



ビー・エム・ダブリュー (株)
<http://www.bmw.co.jp/ja/footer/info/recycle-law.html>



フォード・ジャパン・リミテッド
http://www.pagi-info.com/elv/ford/main_01.html



ジャガー・ランドローバー・ジャパン (株)
<http://www.jaguar.co.jp/about-jaguar/sustainability/index.html>



1. 自動車リサイクル制度に関する情報発信 (2) Mercedes-Benz, Peugeot, VW, Volvo

メルセデス・ベンツ日本 (株)
<http://www.mercedes-benz.jp/corporate/csr/recycle/index.html>



プジョー・シトロエン・ジャポン (株)
<http://www.servicing.peugeot.co.jp/recycle/>



フォルクスワーゲングループジャパン (株)
<http://www.volkswagen.co.jp/ja/service/recycle.html>



ボルボ・カー・ジャパン (株)
<http://www.pagi-info.com/elv/volvo/>





2. 車種別の環境情報に関する発信 (1) VWの車両環境データ

フォルクスワーゲングループジャパン（株）は、カタログで各モデルの環境仕様を公表（電子データ（PDF）を自社HPにも掲載）

環境仕様	
二酸化炭素(CO ₂)排出量	98g/km(JC08モード走行 燃費換算)
排出ガス	一酸化炭素(CO):1.15g/km/ 非メタン炭化水素(NMHC):0.013g/km/ 窒素酸化物(NOx):0.013g/km
騒音	近接排気騒音:68dB/ 定常走行騒音:68dB/ 加速走行騒音:72dB
エアコン冷暖	種類:R134a/ 使用量:500±15g/ GWP値:1.430/ 環境影響度目標値:150/ 目標年度2023年

●本仕様・主要装備・諸元などは予告なく変更される場合があります。●フォルクスワーゲングループジャパンが日本に輸入する車は、安全対策及び排ガス対策の点で現行の国内基準をすべて満たしています。●燃料消費率や充電電力使用時走行距離および電力消費率は、定められた試験条件のもとでの値です。実際の走行時には、この条件(気象、道路、車両、運転、整備などの状況)が異なってきますので、それに応じてそれぞれの数値は異なります。●スノーチェーンのご使用に際し、製品によってはボディに干渉する恐れがありますので、詳しくは正規ディーラーにお問い合わせください。●ボディカラー、内張りシートなどのカラーについては、撮影・印刷条件により実際の車両と異なって見えることがありますのでご了承ください。●本カタログ中で使用した写真及びイラストは、細部で日本仕様と異なる場合がありますのでご了承ください。 製造事業者:フォルクスワーゲングループジャパン株式会社

Golf GTEは、CEV補助金と減税(エコカー減税・自動車グリーン税制)の対象です。

エコカー減税(環境対応車 普及促進税制)、自動車グリーン税制(購入翌年度の自動車等導入促進対策費補助金。平成27年9月30日以前に購入した車は対象外。詳細については正規ディーラーにお問い合わせください)



2. 車種別の環境情報に関する発信 (2) Volvoの車両環境データ

ボルボ・カー・ジャパン（株）は、自社HPの各モデルのページ（主要諸元&装備表）およびカタログで車両環境データを公表

<http://www.volvocars.com/jp/>

V40 車両本体価格 ¥3,240,000~

V60 車両本体価格 ¥4,540,000~

V70 車両本体価格 ¥5,590,000~

CROSS COUNTRY

V40 CROSS COUNTRY 車両本体価格 ¥3,390,000~

V60 CROSS COUNTRY 車両本体価格 ¥4,940,000~

V40 主要諸元&装備表
V40ならではの特長をご覧ください。

T3の詳細はこちら (PDF)
T4の詳細はこちら (PDF)
D4/D4 SE/T5 R-DESIGNの詳細はこちら (PDF)

ENVIRONMENT INFORMATION 環境情報

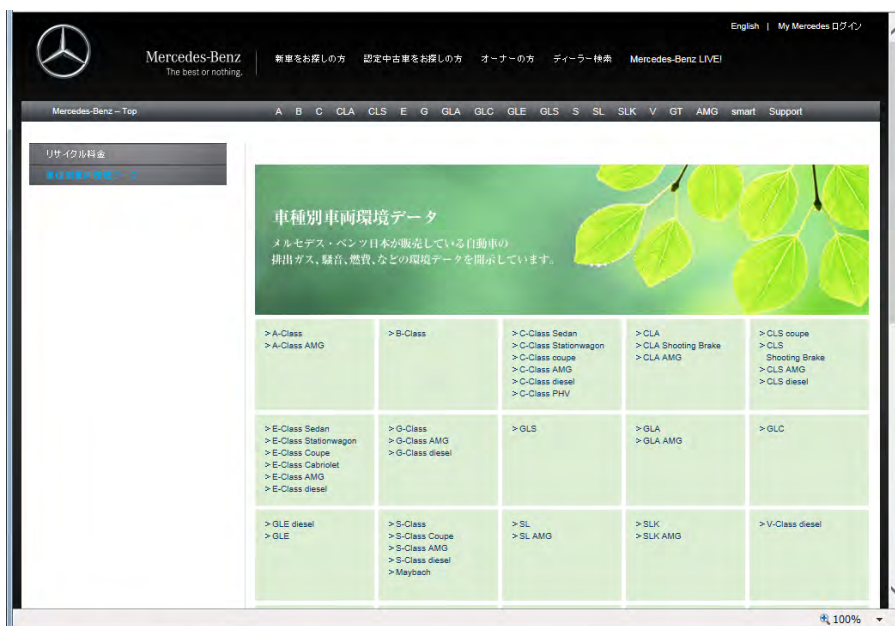
	2.0ℓディーゼルトーボエンジン (D4)	2.0ℓターボエンジン (T5)
排出ガス重量-JC08H+JC08CモードCO排出量 (g/km)	0.63	1.15
排出ガス重量-JC08H+JC08CモードNMHC排出量 (g/km)	0.024	0.013
排出ガス重量-JC08H+JC08CモードNOx排出量 (g/km)	0.08	0.013
排出ガス重量-JC08H+JC08CモードPM排出量 (g/km)	0.005	—
排出ガス適合基準	平成21年排出ガス基準適合	平成17年排出ガス基準75%低減
アイドリングCO濃度 (%)	—	0.5
アイドリングHC濃度 (ppm)	—	100
燃料の種類	軽油	ガソリン(無鉛プレミアム)
JC08モード燃料消費率 (km/ℓ)	20.0	15.9
JC08モードCO ₂ 排出量 (g/km)	116	146
近接排気騒音(デシベル/回転数)	96/3,000	96/4,000
定常走行騒音(デシベル)	72	72
加速走行騒音(デシベル)	76	76
カーエアコン冷媒	種別:HFC134a/GWP値	使用量:650g/GWP値:1,430
冷媒の環境影響度の低減	フロン排出抑制法における目標値/目標年度	目標値:GWP150/目標年度:2023年度
リサイクル設計の有無/リサイクル部品名	有/ホイールアーチライナー等	有/ホイールアーチライナー等

●燃料消費率は定められた試験条件のもとでの値です。実際の走行時には、気象、道路、車両、運転、整備などの条件が異なりますので、それに応じて燃料消費率は異なります。

それぞれのモデルの排出ガス、燃費、騒音、カーエアコン冷媒使用量、リサイクル設計の有無、使用しているリサイクル部品名等の環境情報を確認できる

2. 車種別の環境情報に関する発信 (3) Mercedes-Benzの車両環境データ

メルセデス・ベンツ日本（株）は、自社HPでモデル別の車両環境データを公表
<http://www.mercedes-benz.jp/corporate/csr/model/index.html>



一覧ページ内のモデル名をクリックすることにより、個々の車種の詳細情報を確認できる

各モデルのページからも左記一覧ページに画面遷移できる

メルセデス・ベンツ Sクラス 車両環境データ			
モデル		550e long	5400 h
車両型式		DLA-Z22163	DAA-Z22057
排気機		276M50	276
総排気量	cc	2,996	3,497
駆動方式		電子制御7速A/T	電子制御7速A/T
駆動方式		後輪駆動(FR)	後輪駆動(FR)
適合規格(認定レベル)		平成10年基準 平成17年基準排出ガス 25%削減レベルに適合	平成10年基準 平成17年基準排出ガス 25%削減レベルに適合
排出ガス	CO2排出量(100kmあたり)	115	115
	NOx排出量(100kmあたり)	0.013	0.013
	PM10排出量(100kmあたり)	0.013	0.013
	PM2.5排出量(100kmあたり)	0.013	0.013
適合規格(レベル)		平成10年規格に適合	平成10年規格に適合
騒音	加速走行騒音(騒音値)	76	76
	定常走行騒音(騒音値)	72	72
	怠速騒音(騒音値)	66	66
燃料の種類		無鉛プレミアム・ガソリン/電気	無鉛プレミアム・ガソリン
燃料消費率*	燃費	13.4	15.4
	二酸化炭素(CO2)排出量	173	191
	平成17年度燃費基準	対応外	+20%達成
	平成22年度燃費基準	対応外	+20%達成
エネルギー消費(大気汚染防止・省エネルギー)	燃費: kWh/km (GAP) (L/km)	使用量: 4.3kg	使用量: 7.0kg
	エネルギー消費の有無	有	有
その他	グリーン購入法適合率	○	○
	自動車部品再利用率	平成17年基準 船舶計費率の基準に適合	平成21年基準 船舶計費率の基準に適合

* 上記の燃料消費率の数字は国土交通省公表値です。燃料消費率は定められた試験条件のもとでの数値です。実際の走行時には、気象、道路、車両、運転、整備等の状況が異なってきますので、それに応じて燃料消費率が異なります。

■ 本車は環境省の公表値(2017年9月10日現在)のものです。

モデル別の排出ガス、騒音、燃費、CO2排出量、カーエアコン冷媒使用量、リサイクル設計の有無等の環境情報を確認できる

3. 環境配慮設計に関する情報発信 (1) Abarth (アバルト) の環境情報

FCAジャパン株式会社は、AbarthブランドのHPで環境に対する取り組みを発信
<http://www.abarth.jp/recycle/>



【有害物質の排除】
ブレーキパッドやクラッチライニングにアスベストの代わりに無害な材料を使用するなど、潜在的に有害と疑われる物質を製造過程から徹底して排除

【資源の活用】
ポリプロピレンのバンパーは粉砕され、ダッシュボードなどのダクトに使用され、さらにフロアマットなどにリサイクル
合成樹脂製の燃料タンクをエンジンやボディのアンダーガードに再利用するなど、資源を活用

3. 環境配慮設計に関する情報発信 (2) Porscheの環境情報

ポルシェジャパン株式会社は、自社HPで環境に対する取り組み（Porsche E-Performance）を発信
<http://www.porsche.com/microsite/e-performance/japan.aspx?ws=1>



環境にやさしい車を目指し、化石燃料を再生可能な電力に置き換えることにより、燃料消費量やCO2排出量、そしてエネルギー消費量全体を低減

CO2排出量をできるだけ抑えて車を利用したいと考えるなら、再生可能な電力の利用は将来における有力な選択肢になる

3. 環境配慮設計に関する情報発信 (3) GMの環境情報

ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社は、自社HPで環境に対する取り組み（自動車の電動化）を発信
<http://www.gm-japan.co.jp/info/fuelcell/index.html>



車両の電動化は、エネルギー源の多様化と効率の向上のための重要

短期的には、内燃機関の効率向上やハイブリッド自動車に取り組み、中長期的には、電気自動車であるE-REV（エクステンデッド・レンジEV）、バッテリー電気自動車と燃料電池電気自動車を展開



4.再生資源利用に関する情報発信 (1) Mercedes-Benzのリマン部品

メルセデス・ベンツ日本（株）は、自社HPで再生部品（リマン部品：リマニュファクチュアド部品の略）に関する情報を公表。

http://www.mercedes-benz.co.jp/content/japan/mpc/mpc_japan_website/ja/home_mpc/passengercars/home/servicesandaccessories/maintenance_top/mercedes_parts/reman.html

メルセデス・ベンツは、世界中で取り外された部品を回収し、ドイツで再生。内部の機能部品はすべて新品に交換され、外側をきれいに洗浄。新品と同様の検査基準に合格した部品は、リマン部品として再び車両に装着されている。



4.再生資源利用に関する情報発信 (2) Audiの生産活動における取り組み

アウディジャパン（株）は、自社HP（生産活動における取り組み）で生産工程における省資源対策に関する情報を公表。

http://www.audi.co.jp/jp/brand/ja/exp/design_technology/ECO/production.html

材料の大部分を再利用可能な梱包材に梱包

廃棄物の95%を再利用

金属は100%再利用

4.再生資源利用に関する情報発信

(3) BMW i3のリサイクルされた繊維材料

ビー・エム・ダブリュー（株）は、自社HP（BMW i3の製品紹介ページ）でリサイクルされた繊維材料に関する情報を公表。

<http://www.bmw.co.jp/ja/all-models/bmw-i/i3/2013/design.html>



シートカバー素材にPETから製造されたリサイクリング・ポリエステルを使用

5. その他の情報発信

(1) ハイブリッド車等のバッテリー取り外し・回収マニュアル

電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車を扱うインポーター各社は、使用済自動車からのニッケル水素/リチウムイオンバッテリーユニットの取り外し方法及び回収方法をマニュアル化し、解体事業者殿向けにHPで公表

メルセデス・ベンツ日本（株）

<http://www.mercedes-benz.jp/corporate/csr/recycle/04.html>

ポルシェジャパン（株）

http://www.porsche.co.jp/owner_service/recycle/hybrid.php



5. その他の情報発信 (2) ハイブリッド車等のレスキューマニュアル

電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車を扱うインポーター各社は、レスキュー（乗員の救助や事故処理等）を行う際の注意事項をマニュアル化し、HPで公表

アウディジャパン（株）
http://www.audi.co.jp/jp/brand/ja/service_accessory/info_to_p/hybrid_rescue.html

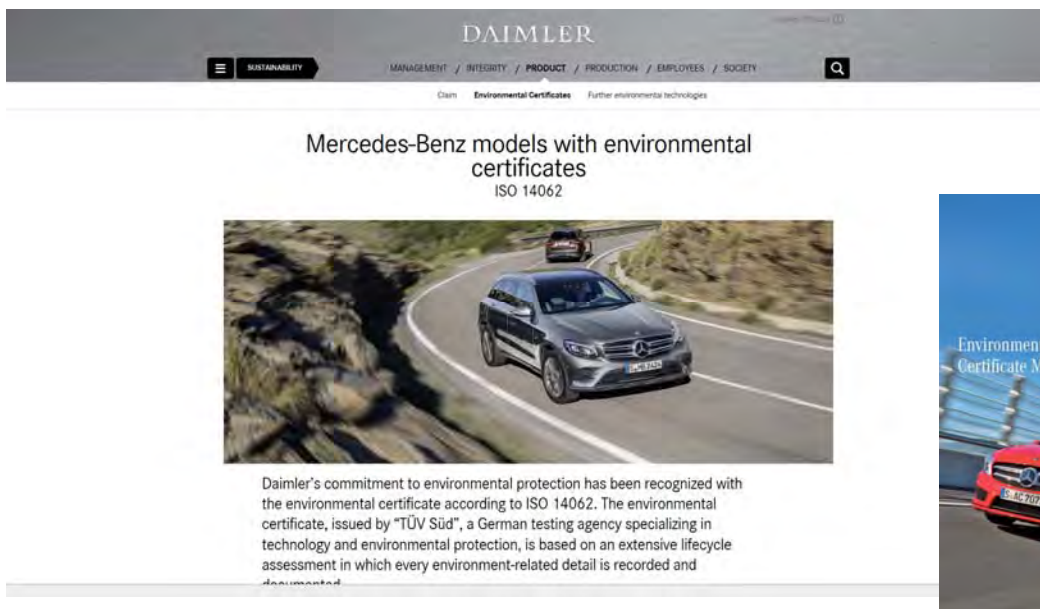
ビー・エム・ダブリュー（株）
<http://www.bmw.co.jp/ja/footer/info/rescue-during.html>



6. 海外メーカーの情報発信 (1) DAIMLER本社

DAIMLER本社は、HPでMercedes-Benz主要モデルのライフサイクルアセスメントを公表

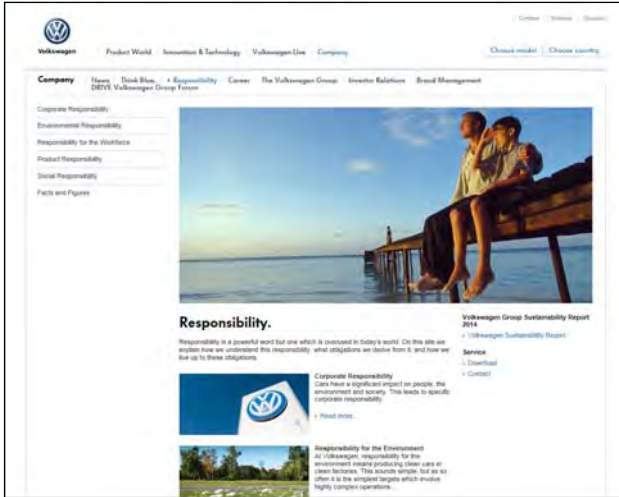
<http://www.daimler.com/sustainability/product/environmental-certificates/>



6. 海外メーカーの情報発信 (2) VW本社

VW本社は、HP (Sustainability Report) でVW Golfの材料構成を公表

http://en.volkswagen.com/content/medialib/vwd4/de/Volkswagen/Nachhaltigkeit/service/download/nachhaltigkeitsberichte/group-sustainability-report-2014/jcr_content/renditions/rendition.file/volkswagen_sustainability_report_2014.pdf

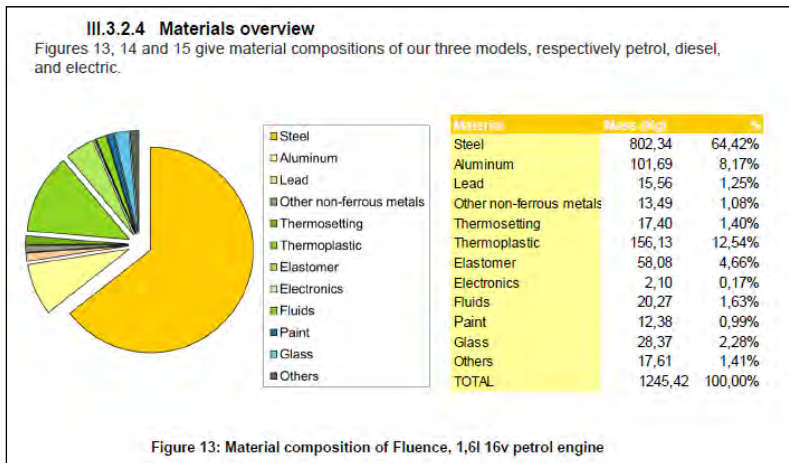


油脂類 4.69%
 電子部品 0.17%
 再生資源を含んだ材料 4.41%
 ポリマー加工 1.21%
 ポリマー材 18.58%
 非鉄金属、鍛造アルミ 2.22%
 軽合金、鍛造アルミ 9.74%
 スチール・鉄金属 58.99%

6. 海外メーカーの情報発信 (3) Renault本社

Renault本社は、HP (Sustainability Report) で代表的モデルの材料構成を公表

<https://group.renault.com/wp-content/uploads/2014/09/fluce-acv-2011.pdf>



スチール 64.42%
 アルミニウム 8.17%
 リード 1.25%
 非鉄金属 1.08%
 熱硬化性樹脂 1.40%
 熱可塑性物質 12.54%
 エラストマー 4.66%
 電気部品 0.17%
 油脂 1.63%
 塗料 0.99%
 ガラス 2.28%
 その他 1.41%

7. 今後の課題 JAIA HPの充実

日本自動車輸入組合（JAIA）は、HPで自動車リサイクル法・制度、リサイクル料金に関する情報を発信

<http://www.jaia-jp.org/guide/recycle/>



今後、情報発信の在り方等検討会の方針に従い、内容を充実させていきたい

**第1回情報発信の在り方等に関する検討会
説明資料**

平成27年11月24日

一般社団法人日本自動車販売協会連合会

自販連とは

<団体名> 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会

<代表者> 会長 櫻井 誠己

<設 立> 昭和34年6月8日(昭和36年4月1日 社団法人に改組、
平成24年1月4日 一般社団法人に移行)

<会員数> (自販連会員総合調査より)

○ 通常会員 1,302社 系列・県販売(店)協会62団体

○ 支店営業所・賛助会員 277社

<支 部>

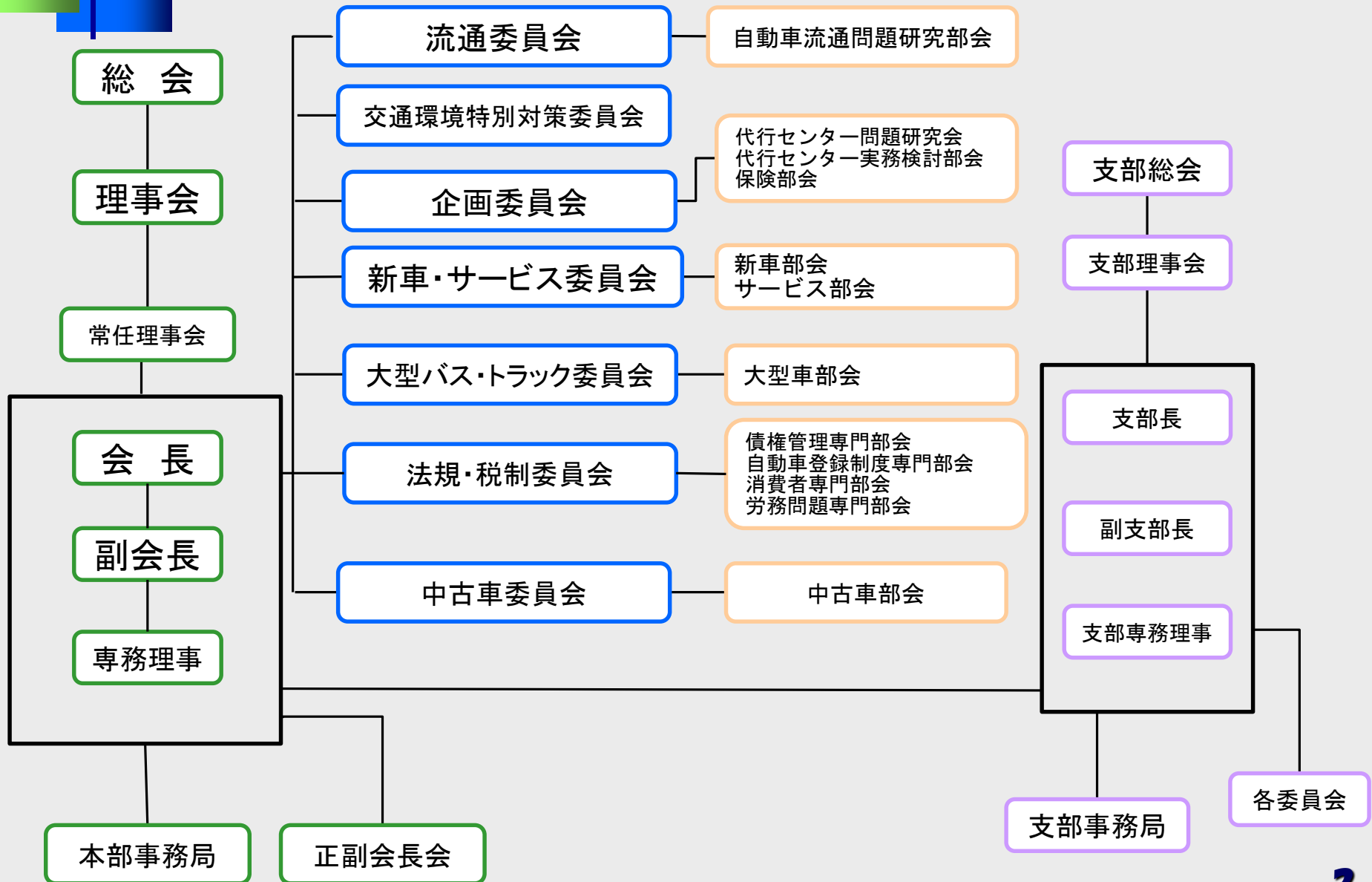
○ 52支部(全国各都府県に1支部 北海道に6支部)

<目 的>

健全な車社会の形成と流通の改善を図り、もって国民経済の発展に
寄与することを目的とする

自販連の組織について

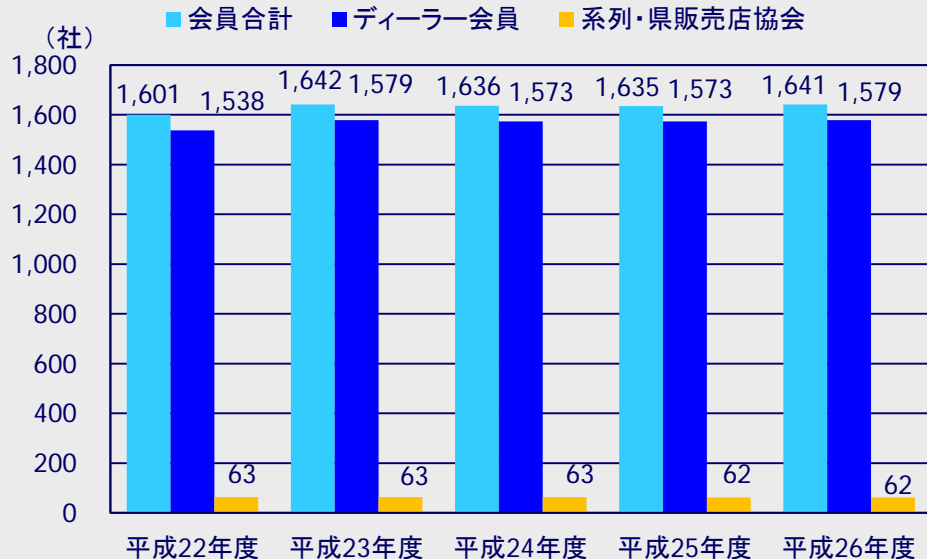
JAPAN AUTOMOBILE DEALERS ASSOCIATION



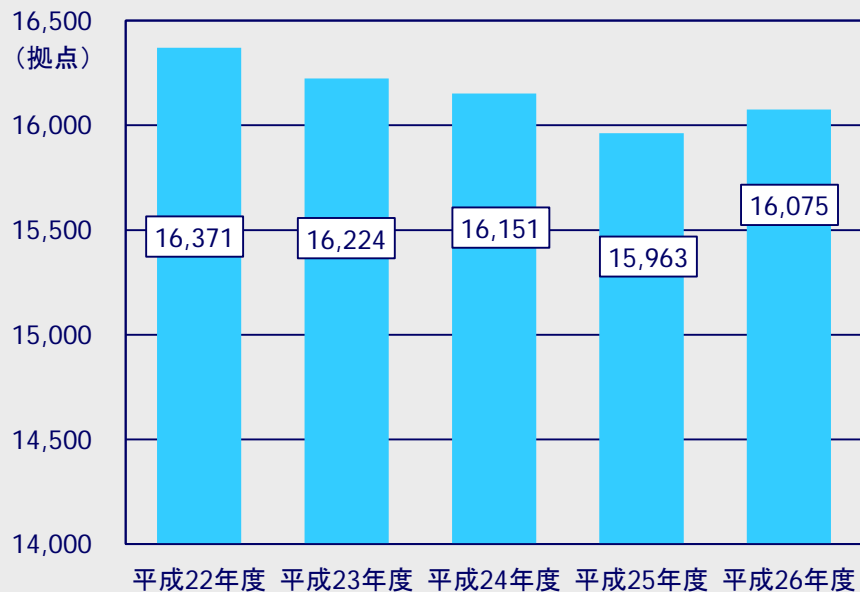
会員数・事業所数・総従業員数(自販連会員総合調査より)

JAPAN AUTOMOBILE DEALERS ASSOCIATION

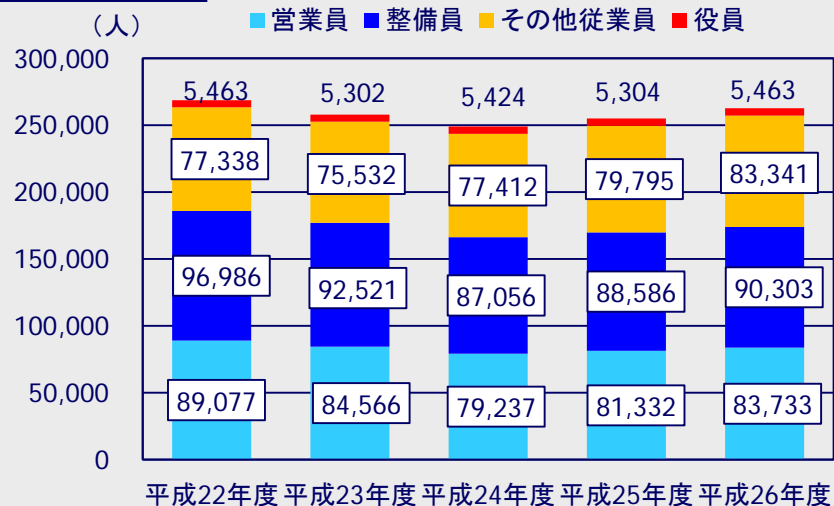
会員数



事業所数



総従業員数

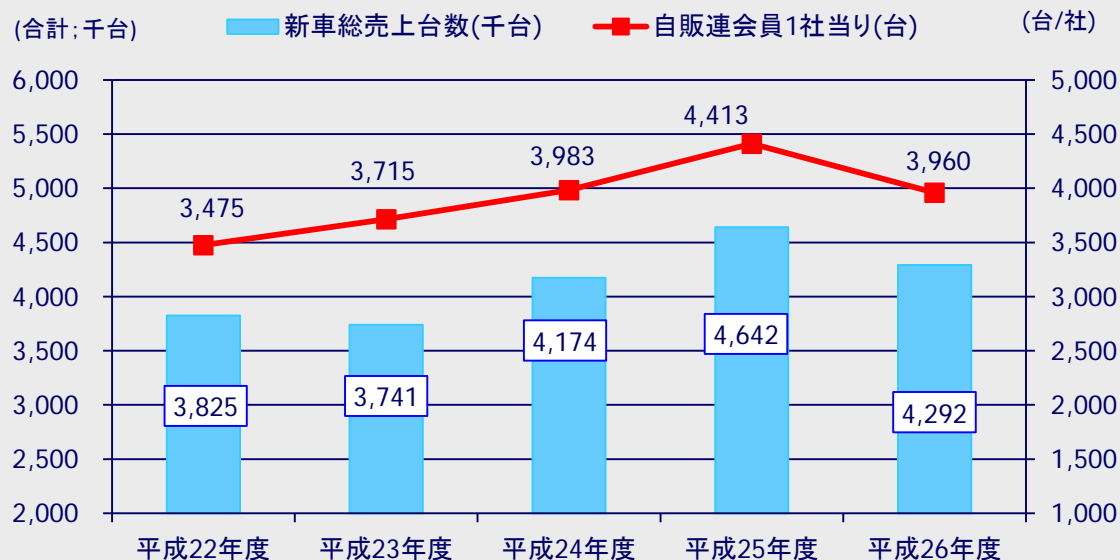


総従業員数： 268,864 257,921 249,129 255,017 262,840

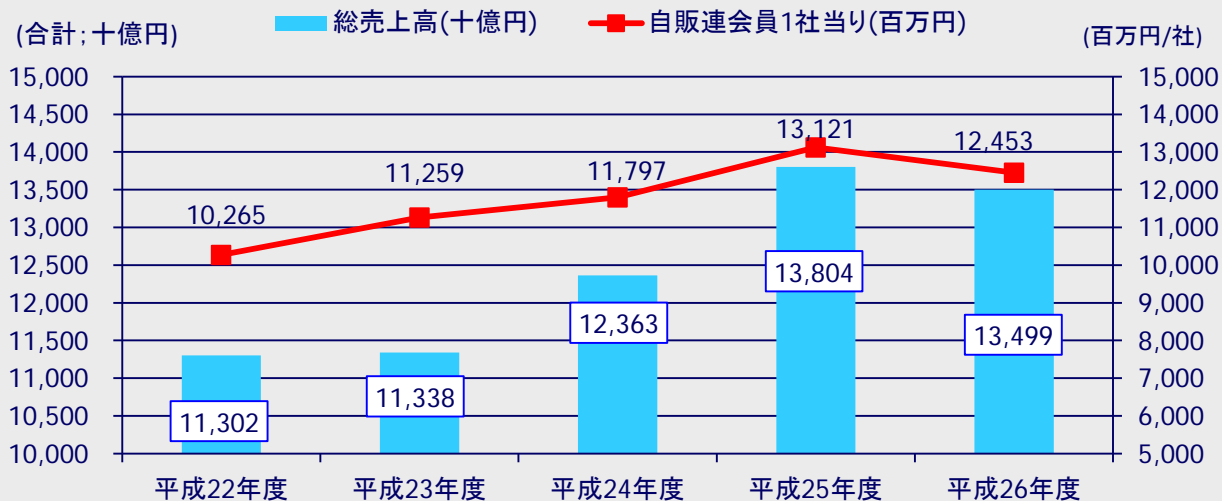
新車売上台数・総売上高 (自販連会員総合調査より)

JAPAN AUTOMOBILE DEALERS ASSOCIATION

新車売上台数



総売上高



1. 情報提供について

1) ユーザーへの情報提供

2) 会員ディーラーへの情報提供

2. 使用済自動車の判別について

3. 使用済自動車の流れについて

1) 引取時の「有償」、「無償」、「逆有償」の割合

2) 引取自動車の業務の流れについて

1. 情報提供について

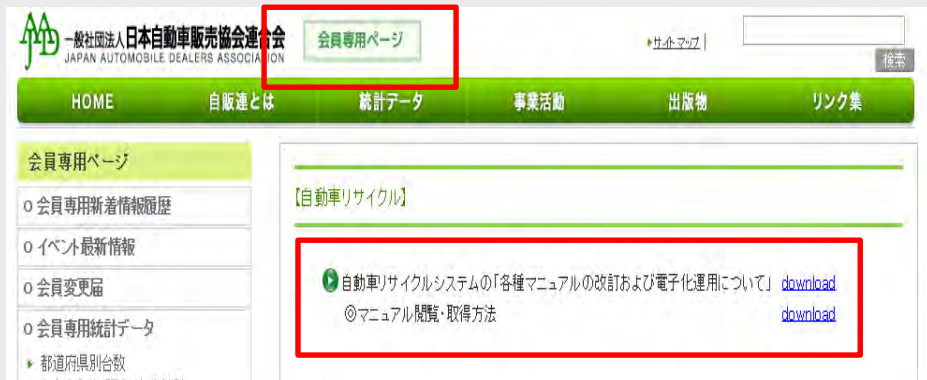
1) ユーザーへの情報提供

- ◆ 一般ユーザー向けに、自販連ホームページの「事業活動『自動車リサイクル』」で自動車リサイクルの概要について説明

The screenshot shows the homepage of the Japan Automobile Dealers Association (JADA). The navigation bar includes 'HOME', '自販連とは', '統計データ', '事業活動', and '出版'. The '事業活動' (Business Activities) menu is highlighted with a red box, and the '自動車リサイクル' (Car Recycling) item is also highlighted with a red box. Below the navigation bar, there is a large image of autumn foliage. To the right of the image, a list of business activities is displayed, including '自動車リサイクル', 'OSS', '個人情報保護法', '官達犬育成事業', '自動車と税金', '自動車相談 Q & A', and '愛車購入豆知識'. Below this list, there is a section for 'お知らせ' (Notice) with a red square icon, titled '自動車保有関係手続ワンストップサービス (OSS)'. At the bottom right, there is a section for 'イベント最新情報' (Latest Event Information) with a date of 2014/08/12.

2) 会員ディーラーへの情報提供

◆自販連ホームページの会員専用ページ、「自販連の取り組み『自動車リサイクル』」で自動車リサイクルシステムのマニュアル閲覧・取得方法を案内



2. 使用済自動車の判別について

- ◆使用済自動車の判断基準については、会員毎に独自の基準があり、自販連はその基準の参考となる資料等の展開を行っている。
また、会員から一般ユーザーに情報提供を行う際に用いる資料を作成し、展開している。

<資料の展開例>

- 「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」をe-mailで会員代表者宛に展開。
- 「車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例」を作成し、平成23年12月7日から自販連ホームページで展開。
- 平成27年9月の「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」を自販連ホームページ「会員専用ページ」にアップし、同報告書の内容について自販連の委員会・部会で会員に説明。

<自販連会員専用ページ「自動車リサイクル」>

The screenshot shows the member portal of the Japan Automobile Dealers Association (JADA). The page is titled "自販連会員専用ページ「自動車リサイクル」" (Member Exclusive Page "Used Car Recycling").

Navigation Bar: HOME | 自販連とは | 統計データ | 事業活動 | 出版物 | リンク集

Left Sidebar (Member Exclusive Pages):

- 会員専用ページ
 - 会員専用新着情報履歴
 - 会員変更届
 - 会員名簿
 - 会員専用統計データ
 - 都道府県別台数
 - 中古車入庫・販売・在庫統計
 - 条件を指定して検索
 - **自販連会員総合調査**
 - 調査記入にお誘いになる前にこちらをご覧ください
 - 調査記入
 - 操作マニュアル
 - 調査結果
 - ご案内
 - 注文書モデル書面・裏面約款
 - 委員会報告
 - 会員代表者ブロック懇談会
 - 経営セミナー
 - 海外自動車事情視察団
 - 自販連の取り組み
 - フロントカメラ
 - **自動車リサイクル**
 - 個人情報保護法
 - 税制改正
 - ASV(先進安全自動車)
 - 収支関係等

Main Content Area (Used Car Recycling):

【自動車リサイクル】

- ① 自動車リサイクルシステムの「各種マニュアルの改訂および電子化運用について」
 - ◎ マニュアル閲覧・取得方法
- ② 「車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例」について

平成28年12月7日付文書 自販連23-業第85号M「『車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例』の配布について」でご案内しましたとおり、自販連では、自動車ディーラーが引取業者としての責務を果たすために「車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例」を作成しました。

会員版社におかれましては、本資料をご活用いただき自動車リサイクル法の更なる理解促進とお客様への情報提供について周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

 - ◎ 自販連23-業第85号 M「車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例」の配布について
 - ① 「使用済自動車判別ガイドライン」を踏まえた取組みの展開について
 - ⇒ 「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」平成28年2月
 - ⇒ 「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」平成27年9月
 - ② 【会員配布資料】車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例
 - ③ 【販売会社内部資料】車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例
 - ④ アレンジ用資料(excel形式)
 - ⑤ 【アレンジ例】車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例資料
 - ⑥ 会員活動状況報告用紙
- ③ その他自動車リサイクルシステムに関してご不明な点等ございましたら、公益財団法人 自動車リサイクル促進センターの自動車リサイクルシステム「よくあるご質問(事業者関連)」についてなどでご確認ください。

支部の方はこちらからログインして下さい。
支部専用ページ

＜「車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例＞

車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例

【中古車として他者に譲り渡す場合（下取又は買取として他人へ譲る場合）】

- リサイクル料金について（料金詳細については下記参照）
自動車リサイクル法上、リサイクル料金は最終所有者（所有権留保の場合は使用者）が負担します。従って、譲渡する場合は、次の所有者がリサイクル料金（預託金相当額）を負担しますので、譲渡車を購入時に支払ったリサイクル料金の内預託金相当額は、次の所有者から返還されることとなります。また現車購入時に発行された「自動車リサイクル預託証明書（リサイクル券）」を次の所有者に引渡します。

- 自動車税について
4月1日時点の所有者が納税した自動車税（年税）は、抹消登録した場合には、抹消登録翌月から3月迄の残月数分が、還付されます。（注1：抹消登録以外は還付されません。給付していないと還付されません）
名義変更した場合は、残月数分の自動車税の負担を次の所有者から相当額として受取ることとなります。
- 重量税について
自動車重量税（車検期間に応じた納税）は、使用済自動車として処分し永久抹消された場合以外は還付されません。
- 自賠責保険料について
自賠責保険で満期までの残存月数がある場合は、抹消登録後保険会社に請求すると返金される仕組みですが、販売会社が査定時「自賠責残相当額」を算出して加点している場合は車両価格に含まれます。

＜販売会社に処理を依頼する場合の手数料＞

- 名義変更する場合
保管運送証明書等必要な書類を揃えて運輸支局に現車（又は書類）を持ち込み登録手続きを行います。

＜自動車リサイクル料金の中身＞

※車種によって金額が異なりますので、リサイクル券をご確認ください

「預託証明書（リサイクル券）」に記載されています

シュレッダーダスト処理料金	エアバッグ類処理料金	+	資金管理料金 (新車購入者が負担)
フロン類回収料金	情報管理料金		

＜自動車税並びに自賠責保険料払い戻しの計算方法＞

※車種によって金額が異なりますので、詳細はお問い合わせください

- 自動車税について

自動車税 年税額	×	未経過期間	抹消登録翌月から年度末(3月末)迄
----------	---	-------	-------------------
- 自賠責保険料について

自賠責保険料額	×	残存月数	保険会社が解約を受け付けた日から満期迄の月数で保険会社解約保険料表に基づきます
---------	---	------	-----------------------------------------

詳細については販売会社の担当にお問い合わせ下さい。

車両引渡し時における預託金相当額及び自動車諸税等の還付例

【使用済自動車として販売会社に引き渡した場合（所有者が廃車処理したい場合）】

- 自動車リサイクル料金（自動車リサイクル預託金相当額）について（料金詳細については下記参照）
廃車を依頼した際に支払った自動車リサイクル料金（又は自動車リサイクル預託金相当額）は解体処理する際の3級品（フロン回収・エアバッグ処理・シュレッダー処理）の処理費用となります。

- 自動車税、自動車重量税、自賠責保険料について
販売会社は使用済自動車の内容確認の為に査定し、税金等の還付分等も含めて提示する場合がありますので詳細はお問い合わせ下さい。

注2：自動車税は抹消登録をすると、当該年度4月1日の所有者へ自動的に都道府県自動車事務所より還付されます
注3：自動車重量税は永久抹消登録（又は解体届出）時に申請した権利者へ廃車の税務書より還付されます
なお、注2・注3はそれぞれ「納税額が異なる」と記載された場合のみ返戻金を受取れます
注4：自賠責保険は抹消登録権利者が当該保険会社へ申請すると解約返戻金を受取れます

＜販売会社に処理を依頼する場合の手数料＞

- ★以下の諸手続きを販売会社に代行を依頼する場合は各社が定めた手数料が発生致します。
- ★永久抹消登録依頼する場合（登録番号簿が付いている状態）
現車と書類を揃えて販売会社へ引き渡すし、販売会社が使用済車の現車処分及び永久抹消登録手続きを行います。
- ★解体届出を依頼する場合（一時抹消登録の状態）
所有者が一時抹消登録を済ませた状態で、販売会社へ現車と抹消簿本を引渡し、販売会社が解体届出（全面回収の運輸支局でも受付けます）の手続きを行います。

＜自動車リサイクル料金の中身＞

※車種によって金額が異なりますので、リサイクル券をご確認ください

「預託証明書（リサイクル券）」に記載されています

シュレッダーダスト処理料金	エアバッグ類処理料金	+	資金管理料金 (新車購入者が負担)
フロン類回収料金	情報管理料金		

＜自動車税・重量税還付並びに自賠責保険料払い戻しの計算方法＞

※車種によって金額が異なりますので、詳細はお問い合わせください

- 自動車税について

自動車税 年税額	×	未経過期間	抹消登録翌月から年度末(3月末)迄
----------	---	-------	-------------------
- 重量税について

自動車重量税額	×	車検残存期間	「一時抹消登録日」と「使用済車の引取日の翌日」のいずれか遅い方の翌日から車検済月迄
---------	---	--------	-------------------------------------------
- 自賠責保険料について

自賠責保険料額	×	残存月数	保険会社が解約を受け付けた日から満期迄の月数で保険会社解約保険料表に基づきます
---------	---	------	-----------------------------------------

詳細については販売会社の担当にお問い合わせ下さい。

3. 使用済自動車の流れについて

1) 引取時の「有償」、「無償」、「逆有償」の割合

＜平成26年4月～平成27年3月 使用済自動車引取台数＞

(自販連会員総合調査 中古車在庫・販売・在庫統計より)

回収率:約62%

(中古車として在庫)

(単位:台、%)

(使用済自動車として引取)

(単位:台、%)

	中古車在庫台数	内使用済自動車 となった台数 (A)
台数	1,692,786	192,877
構成比	100.0	11.4

	有償	無償	逆有償	合計 (B)
使用済自動車として 引き取った台数	41,370	41,064	3,941	86,375
構成比	47.9	47.5	4.6	100.0

(単位:台、%)

	中古車として在庫し、 使用済自動車 となった台数(A)	使用済自動車として 引き取った台数(B)	使用済自動車合計 (A)+(B)
台数	192,877	86,375	279,252
構成比	69.1	30.9	100.0

【ご参考】使用済自動車の項目の定義について

有償・・・使用済自動車に価格を付けて引き取った台数

無償・・・お客様からの希望により使用済自動車となったものや、
事故車等で価格が付かず使用済自動車として処理されることについて
お客様の同意を得て、使用済自動車の価値を0円として引き取った台数

逆有償・・・使用済自動車の運搬費等、リサイクル料金以外の処理費用が
使用済自動車の価値を上回り、顧客に負担頂き引き取った台数

2) 引取自動車の業務の流れについて

◆ 東京トヨペット株式会社の事例(次ページ以降)

東京トヨペット株式会社 概要

<代表者> 古谷 俊男
<資本金> 80億9千万円
<従業員数> 約3,100名
<拠点数> 102拠点

<2014年度実績 (2014/4-2015/3) >
<売上高> 1,819億円
<新車販売台数> 42,056台
<整備台数> 829,122台

1. 自動車リサイクル法に対するお客様への周知及び認知状況

2. 引取業者としての業務

1. 自動車リサイクル法に対するお客様への周知及び認知状況

◆商談時 車両価格表への記載

＜資料1＞

◆商談締結時 注文書(新車・中古車)への

自動車リサイクル料金明細記載

＜資料2-1＞、＜資料2-2＞

◆納車時 自動車リサイクル券

＜資料3＞

2. 引取業者としての業務

- ◆最終所有者の意思確認を書面で行い
使用済自動車としての引取依頼は原則断らない
＜資料4＞、＜資料5＞

- ◆使用済自動車の引渡先の確認
 - 基本契約を締結する
＜資料6＞
 - 年1回以上解体現場の確認を実施
＜資料7＞

- ◆使用済自動車引渡価格は屑鉄相場等を考慮し
年1回見直しを実施

ヒアリング事項

JAPAN AUTOMOBILE DEALERS ASSOCIATION

<資料1>

CROWN ■クラウン・アスリート

車種	ミッション	変速機種	型式	車両本体価格	リサイクル料金	取得税			重量税	標準付属品セット価格	標準付属品セット価格に含まれる付属品明細				
						自動車用(3%)	事業用(2%)	自動車用(事業用)			付属品合計金額	ナビ	オーディオ	キーレス	バックカメラ
2500 ハイブリッド	2WD	電気式無段変速	Hybrid アスリートG	5,590,963	13,090	免除	免除	免除	30,000 (19,000)	5,850,163	250,200	●	●	●	●
			Hybrid アスリートS	4,824,000	13,090	免除	免除	免除		5,083,200	250,200	●	●	●	●
			Hybrid アスリート	4,217,143	13,090	免除	免除	免除		4,476,343	250,200	●	●	●	●
	4WD		Hybrid アスリートG Four	5,806,963	13,090	免除	免除	免除		6,066,163	250,200	●	●	●	●
			Hybrid アスリートS Four	5,040,000	13,090	免除	免除	免除		5,299,200	250,200	●	●	●	●
			Hybrid アスリート Four	4,433,143	13,090	免除	免除	免除		4,692,343	250,200	●	●	●	●
2500	2WD	6速A/T	アスリートG	5,045,073	13,090	120,000	84,000	49,200 (10,400)	5,266,473	221,400	●	●	●	●	
			アスリートS	4,248,000	13,090	100,100	70,700		4,469,400	221,000	●	●	●	●	
			アスリート	3,672,000	13,090	90,800	51,200		3,893,400	221,000	●	●	●	●	
	4WD		アスリートG iFour	5,281,691	13,090	130,000	88,000		5,503,091	221,400	●	●	●	●	
			アスリートS iFour	4,484,571	13,090	112,100	74,700		4,705,971	221,400	●	●	●	●	
			アスリート iFour	3,908,572	13,090	97,700	65,100		4,129,972	221,400	●	●	●	●	
3500	2WD	6速A/T	アスリートG	5,914,285	13,090	147,800	98,500	6,173,485	250,200	●	●	●	●		
			アスリートS	5,112,000	13,090	27,700	65,100	5,371,200	250,200	●	●	●	●		

●リサイクル料金は「シュレッダー・ダスト料金・エアバッグ料金・フロア・燃料系・排気管等料金(税金等別表)」は別項に記述されており、本表のみに記載していません。
 ●リサイクル料金が精算済みのお客様を貴店車として譲渡する用所有者(譲渡人)は、車両譲渡時分とリサイクル料金相当額の会計額を新所有者(譲受人)からお受け取りになることにより、リサイクル料金の税金を支払うことが出来ません。詳しくは、カーライフパートナーにおたずねください。
 ※本表は「ハイブリッド車用車」に関する新車販売価格(税別) (2015年3月末日まで) (車種別) (2015年4月末日まで)の最新型車種について、()内は税別価格。
 ※税込価格分の消費税額につきましてはカーライフパートナーまでおたずねください。

<資料3>

見本

0113281349

[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0400-1234-5678
車台番号	ABC12-345678
車名	トヨタ

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥7,500
エアバッグ類料金	※※※※
フロン類料金	¥1,050
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥8,680

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2014年4月1日 発行
事務処理番号: 004-12345678<4>



※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「※※※※」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない状態です。使用済自動車引渡時に整備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0400-1234-5678
車台番号	ABC12-345678
車名	トヨタ
預託金額	¥8,680 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称

<引取業者>

登録番号

氏名・名称

事業所名称

所在地

TEL

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証 (C券) 利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0400-1234-5678
車台番号	ABC12-345678
車名	トヨタ

受領金額
¥380
(消費税込み)

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2014年4月1日 発行
事務処理番号: 004-12345678<4>

[D券] 料金通知書兼発行者控

リサイクル券番号	0400-1234-5678
車台番号	ABC12-345678
車名	トヨタ

支払金額合計	¥9,060
--------	--------

シュレッダーダスト料金	¥7,500
エアバッグ類料金	※※※※
フロン類料金	¥1,050
情報管理料金	¥130
資金管理料金	¥380
フロン券による事前支払額	※※※※

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2014年4月1日 発行

<資料4>

平成26年 9月 6日

使用済車引取依頼書

お問い合わせ等は、下記担当者までお願いします。

連絡先	店舗名	
	担当者	

東京トヨペット株式会社 殿

見本

下記の<車両>を下記の<条件>にて使用済自動車として引取依頼いたします。

<車両>

車台番号	GX100-
登録番号	練馬 300
リサイクル券番号	0400-7557-
車名	トヨタ
通称名(車名)	マ-72
車検満了日	27. 5. 12
年式	10年式
型式	GX100-ATPQK
引取時走行距離	162,917km
使用者	鈴木
所有者	鈴木
残債先	
(完済予定)	
残債精算方法	

<使用済車引取依頼者(最終所有者名)>

氏名又は

名称

住所

電話番号

<現車装備状況と預り預託金>

	装備状況	預託状況	預り預託金
シリンダーダスト料金	(有)	(済)・未	0
17インチ料	(有)・無	(済)・未	0
フロム料	(有)・無	(済)・未	0
(有りの場合)種別	CFC (有)		
情報管理料金		(済)・未	0
		合計	0

<条件>

使用済車残債		0
お客様	抹消登録手続代行費用(消費税込)	① 8,208
抹消登録預り法定費用		350
リサイクル法	預り預託金	0
支関連費用	資金管理料金(消費税込)	② 0
払預り自動車税		0
額		
合計	(A)	8,558
販売店	使用済車引取価格	1,000
支払額	(課税事業者の場合)消費税・地方消費税	
合計	(B)	1,000
差引お客様支払額	(A)-(B)	7,558
消費税・地方消費税合計	(①+②) × (8/108)	608

(注)手続代行費用には、書類作成費用は含まれておりません。

005-1912-01-01

<資料5>

85期 7-9月下取（孫取）車見極めの基準

◎ カーチェックシート作成、受注日共に 2014年7月1日～9月30日の場合は、下記内容にて対応

		見極め基準	
		初度登録月からの経過月数 (カーチェックシート作成時点が基準)	対象外
商品車	180ヶ月以内		<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地処分車で相場情報センター提示価格が1,000円 ■ 事故現状車・故障による自走不能車で業者見積もりでも価格対応の出来ない車両
使用済車	181ヶ月以上		<p>注意!!</p> <p>クラウン、マークII、プレミオ、アリオン、カロラ、セリオ、ハイース、ハイラックス、ランドクルーザー、プラド、1-4-8パワートラック、他トヨタ2000GT等のプレミアムカー</p>

※ 詳細は個別修正担当者まで

<注意事項>

1. 各施策対象外の商品車・使用済車の税金等処理方法と「1千円値付け車」の下取価格

(1) 商品車

- ・リサイクル預託金相当額、未経過自動車税は注文書上で返金
- ・重量税還付金相当額、自賠責加点は下取価格に加算（除く個別修正・施策等使用車両）

<相場情報センター・輸入車買取センターにて「1千円」値付けの車両>

【 **1千円+自賠責加点+自動車重量税の還付相当額** 】の合計額を下取価格として下さい

例) マークII GX110 初度登録：平成14年4月 車検有効期間：平成25年5月

A 1千円（相場情報センター提示価格）

B 自賠責加点10点（10千円・基本価格表にて確認できます）

C 自動車重量税還付相当額計算式

$$\frac{\text{自動車重量税額 } 30,000\text{円} \times \text{車検残月数 } 12\text{ヶ月}}{12} = 24 \quad 36$$

→この場合は「百円単位」切り上げで 【 15,000円 】

この車の下取価格はA+B+Cの合計【 26,000円 】

※平成22年4月より自動車重量税が本則税率へ戻り、従来より安くなっています

計算間違いは即査定落ちとなりますので充分にご留意下さい

・**値付け 3万円未満** の商品車の場合、**使用済車(1千円+自賠責解約金+重量税還付金)**とした方が**高いケースがあります**。その場合の下取価格は、上記計算式を使用してご提示下さい（元の値付け価格は1,000円）

(2) 使用済車

- ・リサイクル券 又は リサイクル料金の回収を行なう
 - ・自動車税は、一次抹消登録又は永久抹消後、都道府県自動車税事務所から所有者へ還付されます
 - ・自動車重量税還付金は、電子マニフェスト上に解体報告日が入力された以降、当社が陸運局へ解体届出 又は 永久抹消の申請後、最終所有者の居住地域を管轄する税務署より最終所有者へ還付されます
 - ・自賠責の解約は、当社扱い保険会社分は当社が、その他保険会社はお客様自身が手続きをしていただきます
- **必要書類・手続きの詳細は、イントラネット「店舗業務マニュアル・下取車編」をご参照下さい**

<資料6>



<資料7>



平成27年11月24日

自動車リサイクル制度に関する当会の取組みについて

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会

1. 各都道府県軽自動車協会会員ディーラーへの周知

(1) 自動車リサイクル制度の周知

- ① 各都道府県軽自動車協会を通じて、経済産業省・環境省・JARCが開催する法制度説明会への会員ディーラーの参加を呼びかけた。
- ② リサイクル法施行に当たっての経済産業省・環境省・JARC等からの各種通知・資料を、各都道府県軽自動車協会に展開し、軽自動車協会会員ディーラーへの周知を実施した。

(2) 「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」の周知

- ① 各都道府県軽自動車協会の専務理事会議で報告書について説明するとともに、会員ディーラーへの周知を要請した。
- ② 引取業者である自動車ディーラーには所有者への適切な情報提供及び書面による所有者の意思確認が期待されている点について、各都道府県軽自動車協会に文書で通知し、軽自動車協会会員ディーラーへの周知を実施した。


2. 軽自動車協会会員ディーラーの活動状況

- (1) 各軽自動車協会会員ディーラーは、新車販売時にJARC資料等により自動車リサイクル法の趣旨をユーザーに説明するとともに、JARCからの委託にもとづき、リサイクル料金の收受及びリサイクル券の発行を実施している。
- (2) 使用済自動車の引取時には、上記1.(2)により、車両本体の経済的価値・預託金・自動車諸税等の還付・返戻について、自動車所有者に対し、下記の説明等が行われている。
 - ① 車の査定価格等を説明し、使用済自動車として処分する場合と下取車（中古車）として扱う場合との価格、費用等どちらが得かを選択していただくようにしている。
 - ② リサイクル料金の内容、使われ方について、リーフレット等を用いて説明し、最終所有者の負担である旨等を良く理解していただくようにしている。
 - ③ 自動車諸税、自賠責についても還付、返戻等に関し、なるべく詳細な金額を案内できるように商談時に説明し、下取りか使用済自動車かを判断できるようにしている。
 - ④ 車両を使用済自動車として引取る場合には、引取書類（使用済自動車引取証明書等）に本人の確認のサイン及び捺印をもらっている。

情報発信の在り方等に関する検討会

自動車リサイクル制度に係る これまでの取組みについて

平成27年11月24日

 (一社) 日本中古自動車販売協会連合会

1. (一社)日本中古自動車販売協会連合会について

- ・社名：一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
- ・設立：昭和46年9月18日(任意団体)
昭和50年3月27日(社団法人)
平成25年4月 1日(一般社団法人)
- ・会員：47都道府県協会
- ・傘下会員数：約10,000社
- ・事業目的：中古自動車販売業の健全な発展を図るため、中古自動車の販売を主たる業とする企業の体制の高度化と中古自動車の公正な流通の促進を推進するとともに、消費者利益の保護、環境の保全、安全の確保等、国の行政施策に協力することにより、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

2. 産構審中環審合同会議でのこれまでの報告について

①平成20年12月25日、合同会議にて自動車リサイクル制度における中古自動車販売業者(引取業者)の当時の現況を説明

- (1) 下取車両の小売と業販
- (2) オークション取引の実態 等
- (3) 使用済自動車の引取り引渡し実施状況 等

②平成23年8月23日、合同会議にて「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」(23年2月公表)を踏まえたフォローアップ実施状況について以下の通り報告

- (1) 機関誌「JU中販連」に報告書の概要を掲載
- (2) 会員専用ネットワーク「JUイントラネット」に報告書を掲載
- (3) 報告書を各都道府県協会事務局へ配布し、会員への周知を実施 等

③平成26年10月2日、合同会議にて、上記フォローアップ後の自動車リサイクル制度における中古自動車販売業者の実態について報告

- (1) 電話、FAXによる実態把握の調査を実施し結果を報告
- (2) 自動車課からのヒアリング項目への回答 等

3. 中古自動車販売業者の取引の現状

(1) 中古車の下取に係る実際の取引

- ① 中古車の発生源は自動車ユーザーであるが、そのほとんどが直前まで自動車として使用されているため、自動車としての外観・機能を十分に備えている。
- ② そのため、下取車両についてユーザーは中古車としての対価を要求する場合がほとんどである。
- ③ 中古車として売買する場合は、車両代金、自動車税未経過相当額、自賠責保険未経過相当額、リサイクル預託金の総額が売買価格となる。
- ④ ただし、下取り時点でその車両を廃棄することの合意ができた場合は、使用済自動車として引取り、リサイクル券を使用しリサイクルルートに乗せるところになる。(リサイクル預託金負担:所有者(ユーザー))…次ページA
- ⑤ 中古車の価格は、市場の需要と供給を反映した形で古物商が行なう事業者間取引である「オートオークション」において相場価格として形成されている。
- ⑥ 中古車の下取りは仕入の一種でありオートオークションの相場価格を参考に予定販売価格を見込んで仕入価格を決めている。
- ⑦ ただし、販売方法は自社での小売と業販(大半がオートオークション)の二通り想定しているが、見込み価格で販売できるとは限らない。
- ⑧ 販売できなかった中古車は、販売店が使用済自動車と判断して解体事業者へ引渡すこととなる。(リサイクル預託金負担:所有者(販売店))…次ページB

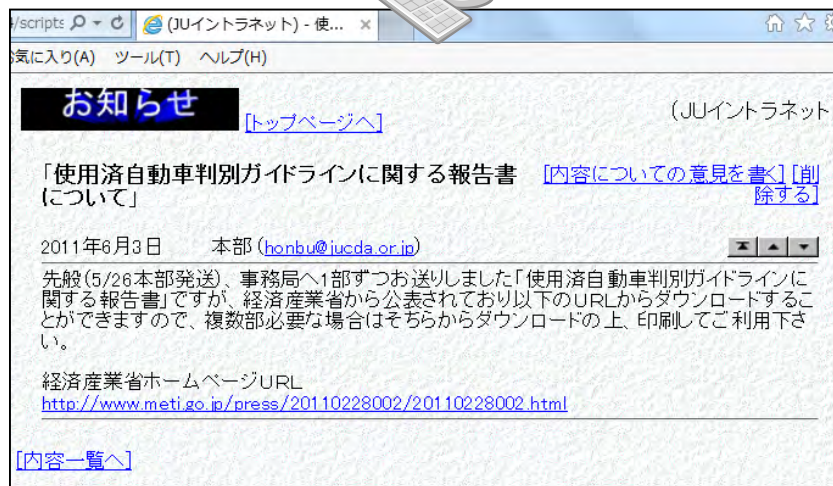
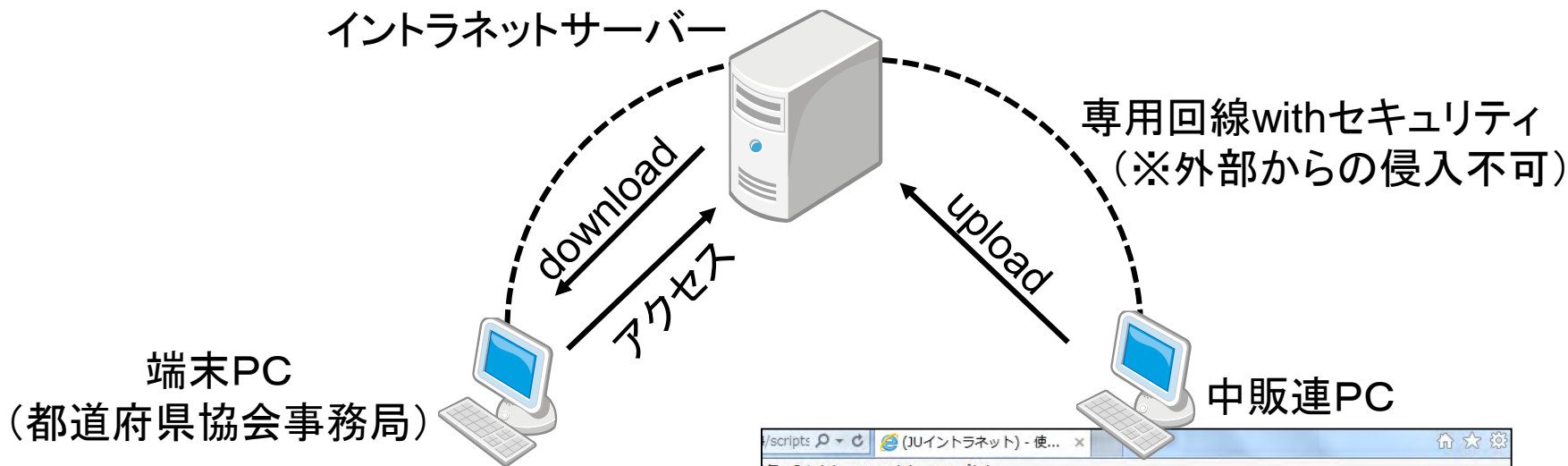
(2)使用済み自動車としての引取

	使用済み自動車となるパターン	ユーザー→販売店	販売店→解体業者
A	ユーザーの意思で所有車解体	ユーザーは有償を希望	使用済み自動車(ELV)相場での引渡し
B	販売店下取車だったが、販売不調でやむなく解体	・その時点での中古車相場で下取り ・下取車のため高い価格設定	ELV相場での引渡し

- ・中古車は、時間の経過とともに相場は下がるもの。
- ・Aパターンでは、引取り、引渡しで収支は均衡もしくは若干の収益あり。
- ・Bパターンでは、時間の経過とともに赤字となるケースがあり得る。
- ・ELV相場とリンクせずに儲かることもあれば損することもある。

4. 中古自動車販販売協会連合会としての情報発信について

① 会員(都道府県協会)専用ネットワーク「イントラネット」による情報提供を実施



②傘下会員(販売店)に対して、機関紙を発行し自動車リサイクル制度に係る情報提供を実施



「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」の公表

JU中販連の主張通る

「使用済自動車か否かの判断は、一律の基準によって切り分けられるものではない」

経済産業省と環境省は、使用済自動車判別ガイドラインに関する合同ワーキング・グループにおいて、平成22年7月から平成23年2月までの間に合計5回の会議を開催し、「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」を取りまとめました。

所有者からの使用済自動車の適正な引渡し、不法投棄や不適正処理への迅速な対応等の観点から、当該自動車を使用済自動車とするか否かを判断するための場面毎の判断の拠り所を検討し報告書として取りまとめ、使用済自動車か否かの判断は、一律の基準によって切り分けられるのは困難であるため、むしろ、自動車の所有者や自治体の担当者が適切な判断を行えるような、場面毎の判断材料となる情報をガイドラインとして整理しています。

この報告書は2部構成としてまとめられており、概要は以下の通りです。

第1部「使用を終えた自動車の適正な流通の確保に向けたガイドライン」

- ① 引取業者から必要な情報の提供が行われることが望ましい
「査定基準価格や類似車両の相場価格」
「欠損・損傷車両については修繕に経済的価値が見いだせるか」
「その他、登録年数及び走行距離と廃車率の統計データ等」
- ② オートオークション会場における取り扱いについて図られるべき取組み
「入庫時検査において出品を断る事例の共有(主要部品が取り外された車両、損壊状況が大きい車両、広範囲で延焼している車両等)」
「流札車両の取扱いについての業界内通達の周知徹底」

第2部「不法投棄等と疑われる事案における使用済自動車判別基準」

- ① 占有者が確知されない不法投棄疑い事案
「自動車としての本来の用に供する状態であり、生活環境保全上の支障が発生するおそれのあるものか否か」
「占有者が自動車として継続使用する意志が客観的に認められるか否か」
* 燃料や廃油・廃液等の漏出など周辺への悪影響が想定される車両や崖下など投棄の意図が明らかでない車両は、使用済自動車との判断が妥当
- ② 占有者が中古車の保管と主張している不法投棄・不適正保管疑い事案
「本来の用に供し、生活環境保全上の支障がないか」
「継続使用または譲渡の意志が認められるか」
「継続使用を前提とした保管がなされているか」

③ 都道府県協会、販売店、消費者に対し、ホームページを利用した自動車リサイクル制度等の周知を実施

- ・リサイクルシステムの停止日
- ・マニフェスト誤発行防止
- ・リサイクル料金 等について



5. 中古自動車販販売協会連合会としての情報共有について

①中古部品の活用推進について、ユーザーへの啓発、周知活動等を目的とした「自動車リサイクル部品活用推進会議」への参加し、参加団体等との情報共有を実施

◆参加団体等

- 日本自動車リサイクル部品協議会
- 日本自動車整備振興会連合会
- 日本自動車車体整備協同組合連合会
- 日本損害保険協会
- 経済産業省
- 国土交通省
- 環境省

◆街頭活動、チラシ、ポスターによるキャンペーン活動を実施 等

②共同購買事業として、(株)ユーパーツ、(株)ビックウエーブと提携し、会員販売店に中古部品の利用をあっせんしている。

(年間取扱高は、約8000万円)

※会員向けの機関誌にリサイクル部品の広告を掲載するとともに、商品カタログをDM発送し商品販売のあっせんを行い、リサイクル部品を利用することでCO2削減に寄与することを広報・PRしている。



6. 情報発信および情報共有についての課題

◆自動車リサイクル法の第5条(自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車が使用済自動車となることを抑制するよう努める)にある通り、中古自動車販売事業者かつ引取業者としてユーザーにできるだけ長く使用済自動車とにならないよう周知し、リユースを第一に考えていただくこと、及び使用済自動車となった場合にも中古部品として使用することでCO2排出が削減できること等を積極的に周知し、環境保護に努めてまいります。

①保険利用をせず、新品部品より安価な中古部品の積極的に利用することで、結果的に自動車保険料の低減にもつながるという選択肢があることをユーザーに周知する。

②中古自動車部品の活用を推進するには、不具合箇所の特定制と交換部品のマッチング情報等を容易に取得できるような環境整備が必要。

情報発信の在り方等に関する検討会
第1回説明資料

平成27年11月24日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

1. 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会の概要

- ・事業目的・・・自動車の適正な点検・整備を通じて、くるま社会の安全確保、環境の保全を図るため、自動車の整備に関する設備の改善及び技術の向上等を促進し、自動車整備事業の健全な発展に資する
- ・正会員数・・・ 53(各都道府県にある自動車整備振興会)
- ・特別会員数・・・ 24(国内自動車メーカー等)
- ・根拠法律・・・ 道路運送車両法

<自動車整備事業場数・・・92,000(平成26年8月末)>

<形態別事業場 内訳>

○専業 : 56,948

(自動車整備の売上高が総売上高の50%を超える事業場)

○兼業 : 15,294

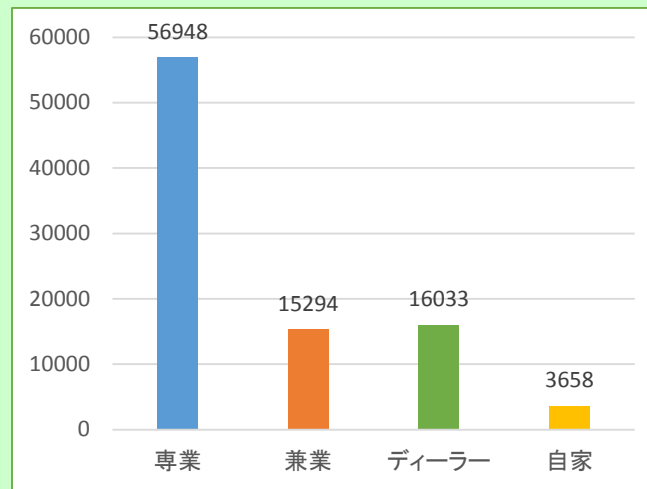
(兼業部門(車両販売、用品販売、保険等)の売上高が総売上高の50%以上を占める事業場)

○ディーラー : 16,033

(自動車製造会社または国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を結んでいる企業の事業場)

○自家 : 3,658

(主として、自企業が保有する車両の整備を行っている事業場)



<整備要員規模別事業場 内訳>

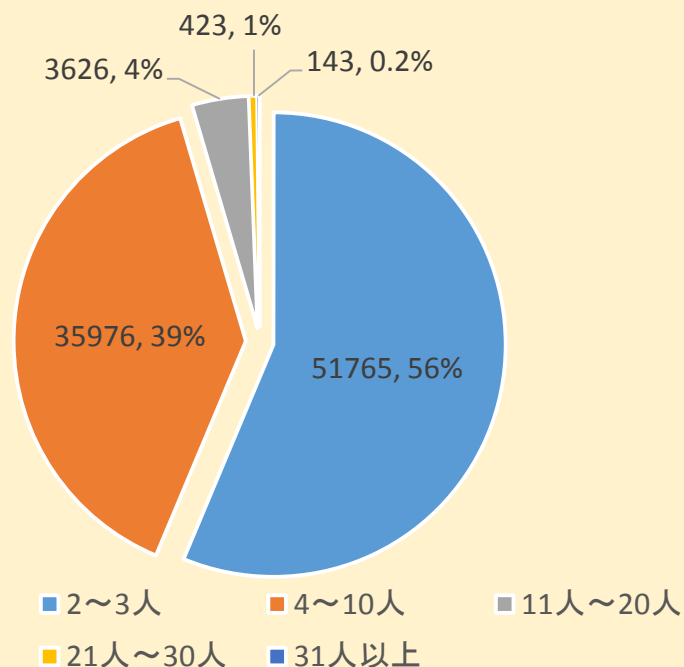
2～3人 : 51,765 (56.3%)

4～10人 : 35,976 (39.1%)

11～20人 : 3,626 (3.9%)

21～30人 : 423 (0.5%)

31人以上 : 143 (0.2%)



②各種会議等への参画

「自動車リサイクル部品活用推進会議」(国土交通省、経済産業省、環境省、日本自動車リサイクル部品協議会、日本損害保険協会、日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、日本自動車整備振興会連合会)、「自動車補修用リサイクル部品の規格策定に関する研究会」、「自動車補修用リサイクル部品のラベリング規格に関するJIS開発 原案作成委員会」等に参画。

③自動車の整備時等における、ユーザーへのリサイクル部品の情報提供等

- ・自動車整備の部品交換時において、新品部品又はリサイクル部品の選択は、一般的にユーザーが行う。整備事業者はリサイクル部品に関する情報を提供し、ユーザーの判断を仰ぐ。(ユーザーから修理費用を安くしたい等の相談を受けることから、リサイクル部品を使用した場合の見積書を提示。提示した部品の保証状況等も説明。)
- ・ユーザー自らリサイクル部品の使用を希望することはない。
- ・殆どの整備事業者は、複数のリサイクル部品入手ルートを確保している。

④リサイクル部品の使用拡大に係る課題

- ・年式の新しい車両のリサイクル部品が在庫等少ない。
- ・同じ部品でも品質にバラつきがある。ある程度規格等統一できれば更に使い勝手はよくなる。

3. その他

・整備事業者は、道路運送車両法の認証に基づき事業活動を行っており、また、顧客も固定客が多い。

そのため、事業は信用第一を旨としており、長年築いてきた信用を失うような行為を望まない。したがって、自動車の整備をする際に部品交換が必要となった場合も、部品に関する必要な情報の提供はするが、リサイクル部品を使用するか新品部品を使用するかについてユーザーの意向を尊重する。

なお、出処不明な部品(中古のエアバッグ等)については、機能や作動が確実に行われるか不安であり、使用しないとしている整備事業者が多い。

4. 参考1 リサイクル部品の活用状況等について

平成20年日整連 自動車分解整備業の実態調査

1. リサイクル部品の使用の有無

項 目	規模 A1(2~3人)		規模 A2(4~10人)		規模 B(11~20人)		規模 C(21~30人)		規模 D(31人以上)		合 計	
	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%
①. 使用している	1,499	90.5	2,446	93.3	947	91.9	166	94.9	70	92.1	5,128	92.2
②. 使用していない	97	5.9	120	4.6	54	5.2	3	1.7	4	5.3	278	5.0
不 明	60	3.6	56	2.1	30	2.9	6	3.4	2	2.6	154	2.8
計	1,656	100%	2,622	100%	1,031	100%	175	100%	76	100%	5,560	100%

2. リサイクル部品の調達方法

項 目	規模 A1(2~3人)		規模 A2(4~10人)		規模 B(11~20人)		規模 C(21~30人)		規模 D(31人以上)		合 計	
	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%
①. 部品商から購入	1,082	75.2	1,888	79.4	681	73.5	113	70.2	43	63.2	3,807	76.6
②. 商工組合(北海道は地区協同組合)から購入	136	9.5	131	5.5	26	2.8	6	3.7	1	1.5	300	6.0
③. 解体業者から購入	765	53.2	1,021	42.9	456	49.2	81	50.3	29	42.6	2,352	47.3
④. その他	124	8.6	354	14.9	209	22.6	35	21.7	29	42.6	751	15.1
集計事業場数	1,439	—	2,378	—	926	—	161	—	68	—	4,972	—

3. リサイクル部品の使用を促進させるための問題点及び要望等

項 目	規模 A1(2~3人)		規模 A2(4~10人)		規模 B(11~20人)		規模 C(21~30人)		規模 D(31人以上)		合 計	
	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%
①. 必要な部品の在庫がないなど入手が困難な場合がある	784	62.7	1,304	60.6	544	64.8	95	63.3	38	59.4	2,765	62.1
②. 新品との価格差が小さい	520	41.6	809	37.6	299	35.6	44	29.3	20	31.3	1,692	38.0
③. 部品によってはきちんとした保証が欲しい	474	37.9	897	41.7	378	45.1	73	48.7	32	50.0	1,854	41.6
④. 調達方法を確立して欲しい	115	9.2	182	8.5	62	7.4	16	10.7	3	4.7	378	8.5
⑤. その他	44	3.5	111	5.2	41	4.9	9	6.0	8	12.5	213	4.8
集計事業場数	1,250	—	2,152	—	839	—	150	—	64	—	4,455	—

4. 主な中古・リビルト部品の使用状況

項目	部品名		①. スタータ		②. オルタネーター		③. ターボ・チャージャー		④. オートマチック・トランスミッション		⑤. バンパー		⑥. キャブレター		⑦. トルクコンバータ	
	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%
①. 10%未満	1,287	51.7	1,552	51.5	254	46.2	679	62.7	347	36.0	24	39.3	59	72.8		
②. 10以上20%未満	580	23.3	689	22.9	129	23.5	189	17.5	306	31.7	17	27.9	12	14.8		
③. 20以上30%未満	245	9.8	311	10.3	88	16.0	92	8.5	157	16.3	11	18.0	3	3.7		
④. 30%以上	164	6.6	203	6.7	46	8.4	46	4.2	71	7.4	3	4.9	1	1.2		
不明	212	8.5	256	8.5	33	6.0	77	7.1	83	8.6	6	9.8	6	7.4		
計	2,488	100%	3,011	100%	550	100%	1,083	100%	964	100%	61	100%	81	100%		

項目	部品名		⑧. エアコン用コンプレッサ		⑨. エンジン		⑩. ラジエータ		⑪. パワーステアリング		⑫. ドライブ・シャフト		⑬. 燃料噴射ポンプ		⑭. フェンダー	
	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%
①. 10%未満	363	50.7	351	50.1	272	43.2	329	69.4	828	49.1	126	54.8	195	33.9		
②. 10以上20%未満	178	24.9	191	27.3	158	25.1	74	15.6	424	25.1	55	23.9	200	34.8		
③. 20以上30%未満	71	9.9	67	9.6	75	11.9	23	4.9	183	10.9	22	9.6	79	13.7		
④. 30%以上	49	6.8	25	3.6	53	8.4	19	4.0	111	6.6	13	5.7	47	8.2		
不明	55	7.7	66	9.4	72	11.4	29	6.1	140	8.3	14	6.1	54	9.4		
計	716	100%	700	100%	630	100%	474	100%	1,686	100%	230	100%	575	100%		

項目	部品名		⑮. ボンネット		⑯. ドア		⑰. タイヤ		⑱. バッテリー		⑲. ウィンドガラス		集計 事業場数
	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	事業場数	%	
①. 10%未満	121	35.5	232	40.1	141	39.0	16	37.2	65	37.4			
②. 10以上20%未満	111	32.6	168	29.0	100	27.6	13	30.2	54	31.0			
③. 20以上30%未満	47	13.8	86	14.9	58	16.0	5	11.6	26	14.9			
④. 30%以上	25	7.3	46	7.9	22	6.1	3	7.0	16	9.2			
不明	37	10.9	47	8.1	41	11.3	6	14.0	13	7.5			
計	341	100%	579	100%	362	100%	43	100%	174	100%	5,560		

5. 参考2 リサイクル部品の検索システム

- 日本自動車整備商工組合連合会(整商連)HP:<http://www.jasca.or.jp/>

■【TRSの各サービス】

- お問い合わせは自動車整備商工組合・協同組合まで



Total Recycle System

トータルリサイクルシステム

- トータルリサイクルシステムは、ネット使用しオンライン・リアルタイムの在庫を組合員様自ら検索できるシステムです。
- インターネットにつながる端末(パソコン・タブレットなど)とメールがあれば簡単にご利用になれます。(ブラウザ使用の簡単・便利なシステムです)

**新規会員登録はこちら
(無料)**

WEBまたはFAXどちらでも登録申請可能です。
詳しくはTRSホームページをご覧ください。



操作は簡単!!
テスト



PCを使って
ラクラク検索

TRSは小売価格表示機能が付いておりますので、たとえばタブレット端末を利用して、直接ユーザー様にリサイクル部品の案内が可能です。

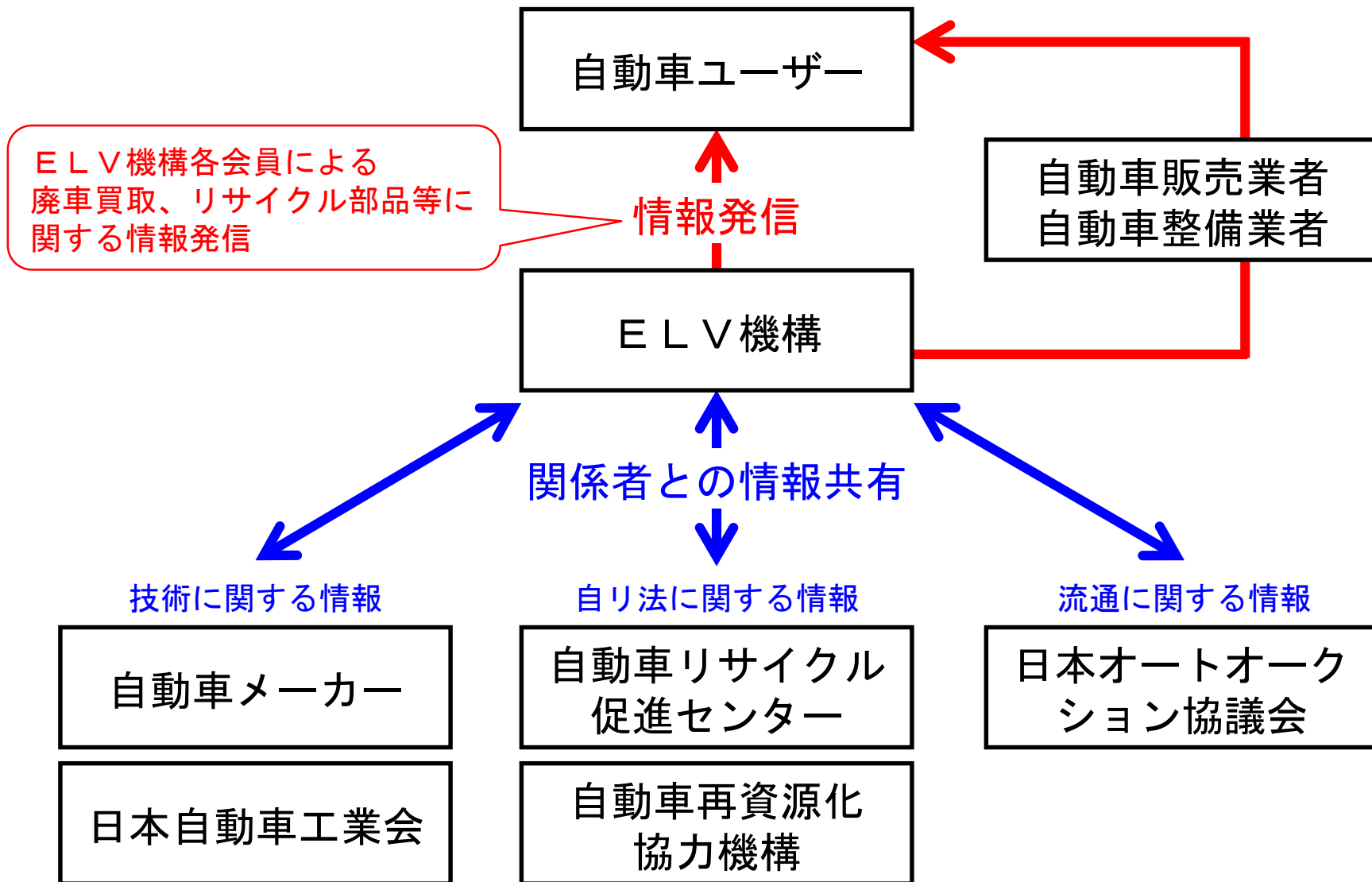
第1回情報発信の在り方等に関する検討会

自動車リサイクルに係る 情報発信と情報共有について

2015年11月24日

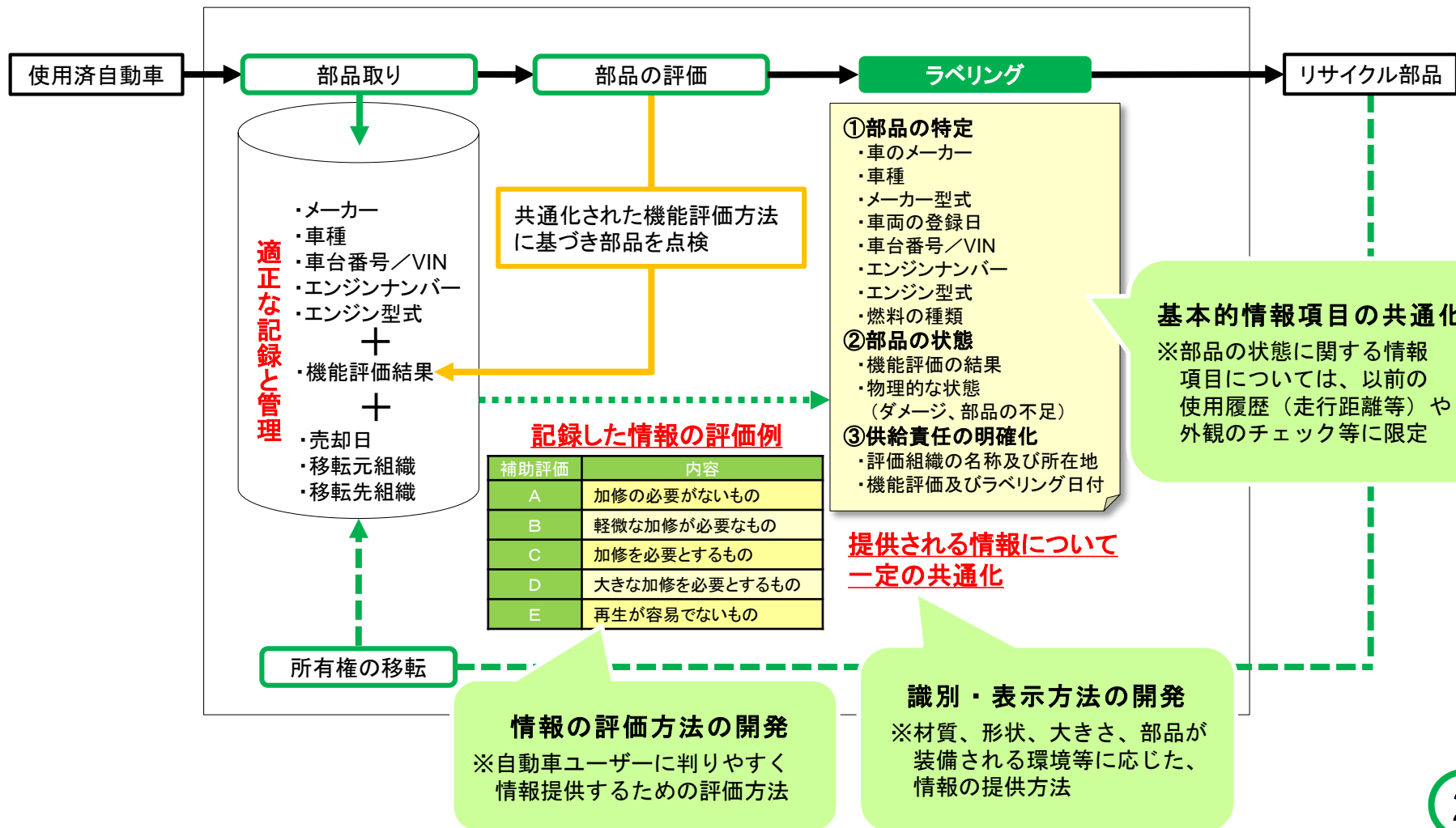
一般社団法人 日本ELVリサイクル機構

1. 概要



2. 自動車ユーザーへの情報発信について

《規格策定に向けた準備》



2. 自動車ユーザーへの情報発信について

《保証基準・品質基準の共通化》

日本自動車リサイクル部品協議会の
取り組み

保証基準の共通化

部品の範囲	保証期間
主要機能部品 [エンジン、ミッション]	6ヶ月 (ただし、5,000kmを 超えた場合を除く)
準主要機能部品 [コンプレッサー、セルモーター、 オルタネーター、ターボチャージャー、 パワステポンプ、噴射ポンプ、 スロットルボディ]	3ヶ月 (ただし、3,000kmを 超えた場合を除く)
エンジン関連部品、トランスミッション 部品、足回り部品、電装部品 [主要機能部品、準主要機能部品を除く]	1ヶ月 (ただし、1,000km以内)
外装部品、内容部品	1週間 (現品確認)

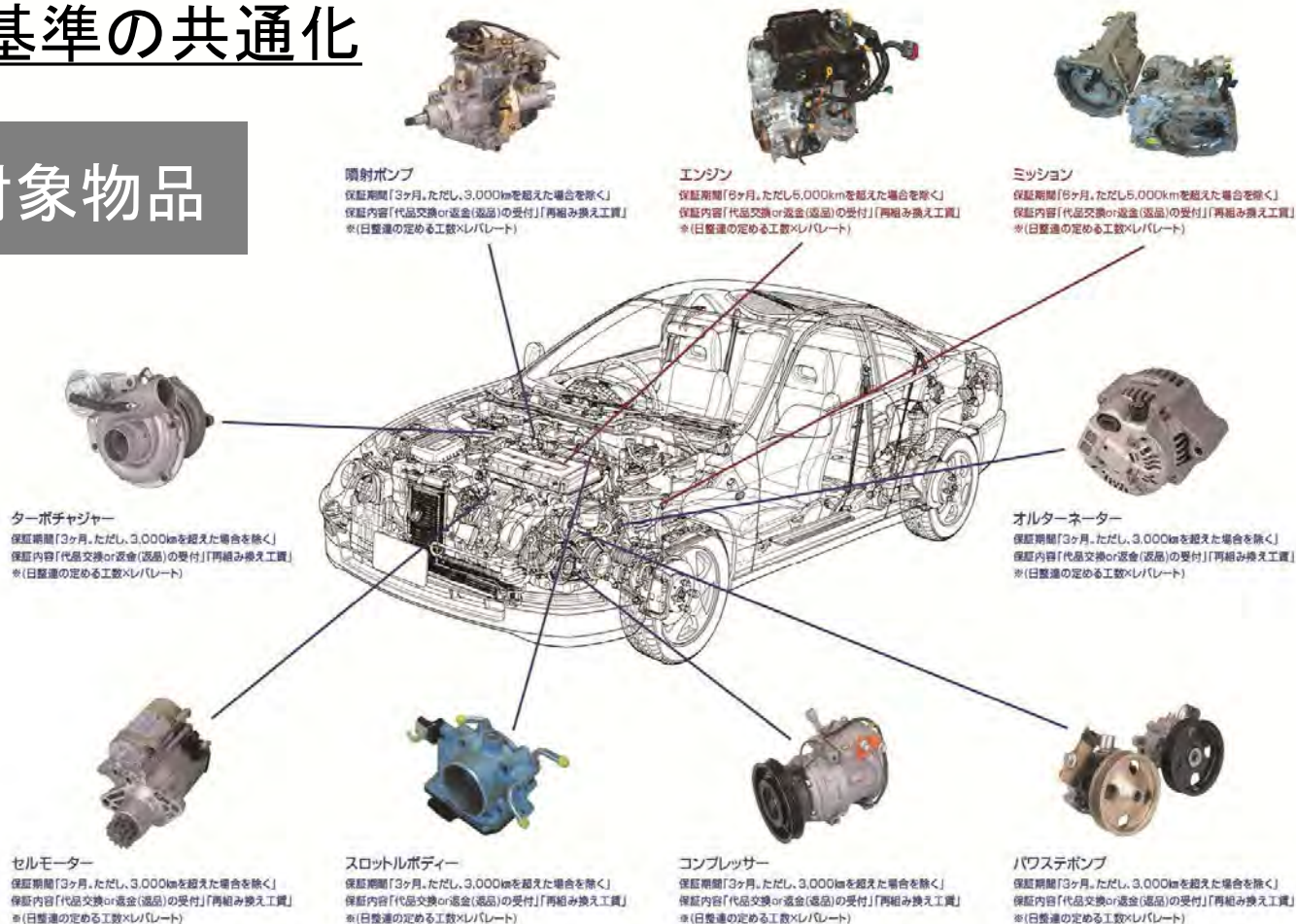
2. 自動車ユーザーへの情報発信について

《保証基準・品質基準の共通化》

日本自動車リサイクル部品協議会の
取り組み

品質基準の共通化

対象物品



3. 関係者との情報共有について

(1) 自動車リサイクル士制度

- 経済産業省、環境省、日本自動車工業会、自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構との検討会開催
- テキスト等資料作成における情報提供
- 講習会を通じた情報共有

(2) 資源循環への取り組み

- メーカーの新技術情報の共有 … (例) トヨタによるFCV解体デモ
- JARS HPを通じた情報提供 … (例) レアメタル含有部品情報
- ELV機構による事業結果の報告

(3) 意見交換

- 自動車再資源化協力機構と月に1回情報交換会を実施
- 日本オートオークション協議会と年に1回を目安として情報交換会を実施
- 日本自動車工業会、自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構との4法人意見交換会も定期的に実施予定

4. 情報発信・情報共有における課題について

(1) 自動車ユーザーへの情報発信における課題

自動車ユーザーとの直接的な関わりが少ない

■ 間接的なコミュニケーションとなるため、廃車の価値についての情報を直接伝えることができない

■ ユーザーがどういった情報を求めているのかわかりにくい

(2) 関係者との情報共有における課題

組織率が低いため、関係者からの情報を広く会員外の解体業者まで伝えきれない

第2回情報発信の在り方等に関する検討会 資料

消費者団体とELV機構との意見交換**概要**

- 日時 2015年3月17日(火) 10:00~11:45
- 場所 廃棄物・3R研究財団8階会議室
- 目的 ELV機構広報部会による取材：解体業界以外のさまざまな業界へ取材を行って、そこから得た新たな知見をELV機構会員へフィードバック^(※)するため。 (※)別紙参照
- 取材先 NPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット
事務局長 鬼沢 良子 様

主な内容（鬼沢様から伺ったご意見を一部抜粋しました）

日本の自動車リサイクル

- ・自動車リサイクルに関して、ヨーロッパでいろいろ取材を行ったが、一番思ったのは、日本の自動車リサイクル法は素晴らしい法律だということ。
→ ドイツは年間140万台（廃車の44%）の行方不明車がある、それと比べたら日本はすごい。
- ・日本はうまくいっているからこそ、もっと「将来どうするべきか」ということを明確にしていく必要があると思う。
→ もっと先を考えて、将来を考えて、どうあるべきか。
- ・今ちゃんとリサイクルできているものがあるが、できていないものもある。将来を見据えたら、今のうちからちゃんと研究開発をしなくてはいけないものもたくさんあるだろう。
→ 今いただいているリサイクル料金の活用方法ももっとあるのではないか。

自動車ユーザーからみた自動車リサイクル

- ・ユーザー側からすると、車を購入して廃車するまでの間は結構長い。大体12年~13年は必ず乗るので、その間はあまり自動車リサイクルに関心を持たないで過ごしてきてしまう。
→ それをもう少し意識できるようにすることが大切だと思う。
- ・ユーザーの関心が少ないというか、皆さんのような団体（ELV機構）がどうしているか、ユーザーは知らないのではないか。
- ・ユーザーは自動車リサイクルと直接関わるのが少ない。車に毎日乗っていても、本当に手放すときじゃないと、そこに関係しない。
- ・（地元で自動車リサイクルの啓蒙活動をしている業者もいるという話から）そういった啓蒙活動は非常に大切なこと。地域の人が「その事業者さんがどうしているか」に関心を持つことが大切。
- ・業界の中だけだったら専門用語でわかり合えるが、消費者だとそういうわけにはいかない。